

亀山市立図書館整備基本計画

亀山市教育委員会

平成 30 年 5 月

目次

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-1 基本計画策定の目的	・・・P.1
1-2 基本計画の位置づけ	・・・P.2
1-3 基本計画策定の経緯とその手法	・・・P.4
1-4 亀山市立図書館の現状と課題	
1-4-1 亀山市における図書館の沿革	・・・P.9
1-4-2 図書館の現状	・・・P.12
(1) 人口の推移予測	
(2) 図書館サービスの現状	
(3) 図書館利用者の推移	
(4) 図書館利用登録者数	
(5) 地域別図書館利用状況	
(6) 蔵書数の推移	
(7) 年齢別利用者数の推移	
(8) 曜日別・時間別利用状況	
(9) 図書館年度別決算額の推移	
(10) 図書館に関するアンケートからみた市民意識	
(11) 市民ワークショップからみた図書館に対する意識	
1-4-3 図書館の課題	・・・P.27

2 新図書館の基本的な考え方

2-1 基本構想の概要	
2-1-1 めざす方向性	・・・P.28
2-1-2 基本理念とそのコンセプト	・・・P.28
2-1-3 基本方針	・・・P.30
(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	
(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出	
(3) 市民の誰もが集える場の創出	
2-2 図書館サービスの目標	
2-2-1 地域社会における図書館の役割	・・・P.31
2-2-2 全体規模	・・・P.31
2-2-3 蔵書数	・・・P.31
(1) 全体蔵書数	
(2) 開架・公開書庫の割合	
2-2-4 来館者数・図書貸出数	・・・P.32
2-2-5 スタッフ	・・・P.32

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-1 市民ワークショップによる新図書館像	・・・ P.33
3-2 機能整理の考え方	・・・ P.34
3-3 機能と活動の整理	
3-3-1 開架閲覧機能	・・・ P.39
(1) 開架閲覧機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
a. 地域における読書拠点の整備	
b. 子どもの読書活動の推進	
c. 蔵書の方針	
d. 地域・学校との連携	
(4) 想定されるスペース	
3-3-2 親子・児童に向けた機能	・・・ P.43
(1) 親子・児童に向けた機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-3 地域情報・文化発信機能	・・・ P.46
(1) 地域情報・文化発信機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-4 展示・発表活動機能	・・・ P.48
(1) 展示・発表活動機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-5 学習機能	・・・ P.49
(1) 学習機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-6 市民交流機能	・・・ P.51
(1) 市民交流機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 提供するサービスの方向性	
(4) 想定されるスペース	

3-3-7 図書保存機能	・・・P.53
(1) 図書保存機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 蔵書の方向性	
(4) 想定されるスペース	
3-3-8 管理運営機能	・・・P.55
(1) 管理運営機能の概要	
(2) 想定される利用者の活動	
(3) 管理運営・体制整備の方向性	
(4) 想定されるスペース	

4 図書館施設整備の基本的方針

4-1 図書館施設整備の基本的な方向性	・・・P.57
4-2 ゾーニングの概要	・・・P.57
(1) ゾーニングの方針	
(2) 機能とゾーニングの整理	
4-3 利用者に寄り添う視点	・・・P.58

5 施設整備の計画

5-1 規模の設定	・・・P.59
5-2 事業地の条件	・・・P.60
5-3 機能とスペースの整理	・・・P.62
5-4 必要となる駐車台数・閲覧席数の試算	
5-4-1 図書館への来館者数の予測	・・・P.65
5-4-2 ピーク人数に基づく必要な駐車・駐輪台数の予測	・・・P.65
5-4-3 ピーク人数に基づく必要な閲覧席数の試算	・・・P.66
5-5 環境への配慮	・・・P.67
5-6 人に優しい図書館づくり	
5-6-1 基本的な考え方	・・・P.68
5-6-2 ユニバーサルデザインを実現するための具体的な方法	・・・P.68
5-7 耐震安全性	・・・P.69

6 資料

6-1	新図書館整備・運営事業費の試算方針	
	(1) 概算事業費の試算方針	・・・P.71
	(2) 概算運営経費の試算方針	・・・P.71
6-2	開館までのスケジュール	・・・P.72
6-3	亀山市立図書館整備基本計画策定の経緯	・・・P.73
6-4	亀山市立図書館整備推進委員会	
	(1) 亀山市立図書館整備推進委員会要綱	・・・P.75
	(2) 亀山市立図書館整備推進委員会委員名簿	・・・P.76
	(3) 亀山市立図書館整備推進委員会会議録	・・・P.78
6-5	公開型図書館市民ワークショップ	・・・P.90
6-6	訪問型図書館市民ワークショップ	・・・P.112
6-7	図書館市民紙上ワークショップ・市民提出意見	・・・P.127
6-8	団体などとの意見交換会	・・・P.144
6-9	ニュースレター	・・・P.145

7	用語解説	・・・P.153
---	------	----------

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-1 基本計画策定の目的

これからの亀山市立図書館の基本理念である「学びの場からつながる場へ」を達成するために、その整備の基本的な方向性を示した「亀山市立図書館整備基本計画」を策定するものです。

平成 28 年度に策定した、「亀山市教育大綱」（以下、「教育大綱」と言います。）と、その実施計画となる「亀山市生涯学習計画」、「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市子どもの読書活動推進計画（第 3 次）」（以下、「生涯学習計画」、「学校教育ビジョン」、「子ども読書推進計画」と言います。）との整合を図り、「亀山市立図書館整備基本構想*」（以下、「基本構想」と言います。）で定めた図書館の基本理念である、「学びの場からつながる場へ」と、その基本理念を達成するために、亀山市立図書館整備推進委員会の開催、公開型図書館市民ワークショップや訪問型図書館市民ワークショップ（おでかけワークショップ）の開催、意見箱設置による意見収集（紙上ワークショップ）、関係団体などとの意見交換会の開催などにより、これからの図書館像、機能、施設、管理運営のあり方等、基本構想に示したさまざまな検討課題について、図書館に求められるさまざまな条件整理を行ってきました。

その結果、導き出された新図書館の基本的な方針や目標を示すことを目的として、「亀山市立図書館整備基本計画」（以下、「基本計画*」と言います。）を策定するものです。

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-2 基本計画の位置づけ

この計画は、第2次亀山市総合計画に示す将来都市像の具現化に向けて教育大綱や生涯学習計画などの実施計画になるとともに今後の整備計画の指針となるものです。

亀山市の総合計画では、平成29年度から平成37年度までの基本構想*において、その将来都市像を「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」としています。

また、目指すまちのイメージとして次の5つを掲げています。

- 快適に過ごせるまち
- 心と体の豊かさを感じられるまち
- 活力のあるまち
- 豊かな子育てができるまち
- つながりと交流のあるまち

さらに、この実現に向けて「市民力・地域力が輝くまちづくり」をまちづくりの基本方針に位置付けています。

「前期基本計画」において、「健康で生きがいをもてる暮らしの充実」を掲げ、その基本施策のひとつとなる「学びによる生きがいの創出」の施策の方向として、「読書活動の推進」を位置付け、読書環境の整備、図書館の整備検討を行うこととしています。

次に、平成29年(2017年)3月に策定された「教育大綱」では、「学びあふれる教育のまち かめやま～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～」を基本理念とし、郷土の豊かな自然や人、歴史、伝統、文化に誇りを持ち、学校や家庭、地域の中の学びと交流を通して、子どもも大人も「ふるさと亀山」を愛し、その良さを受け継ぎながら社会で活躍し、人々とともに希望に輝き、よりよい未来を拓いていこうとする人を育てたいという願いを込めて、次の6つの基本方針を掲げ、基本理念である「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化を図ることとしています。

- 【基本方針Ⅰ】 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現
- 【基本方針Ⅱ】 地域とともにある学校づくり
- 【基本方針Ⅲ】 生涯を通じた学びの充実
- 【基本方針Ⅳ】 地域で生きる人づくり
- 【基本方針Ⅴ】 地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造
- 【基本方針Ⅵ】 「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり

この「教育大綱」の実施計画となる、「生涯学習計画」では、その「めざす姿」の「自らを高め、ともに高めあう『学び』」における基本施策に、「市民読書環境の整備」を位置づけ、地域・学校における読書活動拠点の構築とそのネットワーク化、読書を通じた交流の創出に向けた「市民読書計画」の策定、蔵書の充実、子ども読書活動の推進、図書館の整備・充実を掲げています。これによって、図書館が生涯にわたり学びを深める拠点となることをめざすものとしています。

「学校教育ビジョン」では、基本目標の「確かな学力を基盤にした生きる力を育む教育」の具体的な施策である「新しい時代に対応し、未来を拓く教育」において、「子どもが本に親しみ、必要な情報を選び活用する学校図書館活用教育」を位置づけ、子どもが本に親しむ環境整備を掲げています。

また、「子ども読書活動推進計画」では、基本方針の「子どもの読書環境づくり」の具体的な方策に蔵書の充実や学校図書館の体制整備とあわせて、市立図書館の整備を掲げています。

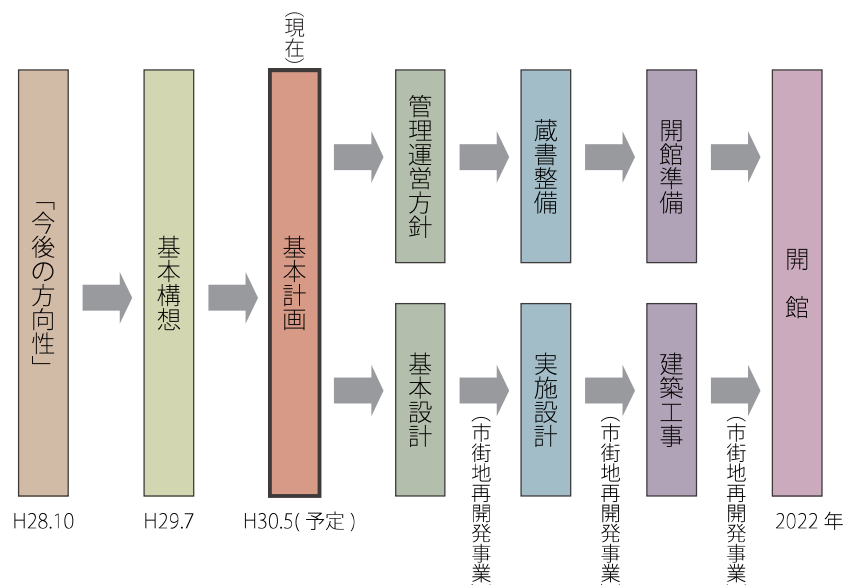
このように、図書館の整備拡充は、教育のみならず市政全般に係るさまざまな計画において、図書館を核とした多様な学びの展開とその実現のための読書環境づくりと図書館整備が盛り込まれており、その方向性と一にするものです。

また、新図書館の整備は、今後の亀山市のまちづくりの先導的な役割を果たし、図書を起点として、知に出会い、個々の学びを高め、地域づくりに参画することを楽しむ場への拡充展開が求められています。

この「基本計画」は、これからの社会や市民の多様なニーズをしっかりと捉え、新図書館に導入すべき機能の検討やそれら機能の相関のあり方、さらには人口動態の推移や将来動向に基づいた駐車場・駐輪場の想定台数の予測など、多角的な検討を行います。

これによって、先に示した図書館に関連したさまざまな施策と一体となって、子ども、若者、親子、高齢者、来訪者など幅広い利用者層が行きやすく、地域の情報拠点となる図書館の創出を図ります。

さらに、「あの図書館があるから亀山市に住みたい」と思えるシビックプライド*につながる、本市の将来像に果たす多機能的な図書館の役割を位置づけるとともに、今後引き続き進められる、図書館の設置が想定されている市街地再開発事業の基本設計*、実施設計*の指針となるものです。



【図書館ができるまでの主な流れ】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-3 基本計画策定の経緯とその手法

基本計画の策定にあたっては、より多くの市民の意見を取り入れるために、整備推進委員会や市民ワークショップ、意見交換会などの場を設けて進めました。

亀山市教育委員会では、現状の図書館の諸問題解決に向け、平成 28 年(2016 年)7 月から図書館の将来像についての検討を開始し、10 月14日に亀山市の図書館に関しての中・長期的展望を示した「亀山市立図書館の今後の方向性」（以下、「今後の方向性」と言います。）の策定しました。

「今後の方向性」では、図書館の基本理念を「学びの場からつながる場へ」として、その実現のために求められる方策案を示しました。

実は、亀山市の図書館はその長い来歴の中で、戦前の「図書館令」（昭和 8 年勅令 175 号）や同施行規則（昭和 8 年文部省令第 14 号）、戦後の図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）に示された使命目的に沿いながらも、その時代ごとに即した中・長期のビジョンが示されたことはなく、この「今後の方向性」は、教育委員会が初めて示した方針となりました。

「今後の方向性」は、策定日に開催された総合教育会議の場で市長に報告され、その際、市長から亀山駅前への移転の可能性についての検討依頼がありました。

教育委員会では、改めて「基本構想」の策定に着手し、アンケート調査などをふまえて現状と課題を整理しつつ、移転についての可能性について検討を行いました。策定の途中には、亀山市の社会教育委員会、生涯学習推進会議、図書館運営委員会からの意見を受け、教育委員会定例会と臨時会、協議会も併せて合計16回の議論を重ね、平成29 年7月14日に基本構想を策定しました。

この中で、図書館が多くの市民に活用され、「学び、集える場」を“めざす姿”とし、現状の諸問題の解決と、機能・サービスを含めた拡充の実現を早期に図るためには、亀山駅前をその適地と判断し、亀山駅前ですさまざまな機能を融合させた図書館整備をその方針としました。

この基本構想策定後、基本計画策定に向けた調整を始めました。この際、図書館整備事業全般にわたってどれだけ多くの方々の意見を集約することができるかに重視しました。これは、基本構想の策定、特に新図書館を JR 亀山駅周辺が適地と位置付けたことを受けて、少しでも多くの市民の皆さんと意見を交え合意を形成することを基本計画策定の基本としたためです。

このような考え方に基づいて、平成 29 年 8 月 30日の図書館ボランティア団体との意見交換を皮切りに、基本計画の策定には以下のようにより多くの意見交換を行う機会を設けて進めました。（それぞれの内容などについては「第 6 章 資料」を参照）

【亀山市立図書館整備推進委員会】

亀山市立図書館整備推進委員会は、新図書館の拡充整備に際して、市民サービスや機能・設備など、市民の意向を反映させた基本計画の内容を審議するため、学識経験者、団体役員、一般公募市民、市職員により構成し、整備計画について検討しました。

実施日	主な議題
H29.12.15(金)	基本構想の概要、スケジュール説明、附帯機能について
H30. 2. 1(木)	市民ワークショップ実施報告、最新の図書館の状況について、附帯機能について
H30. 2.23(金)	最新の図書館の状況について、基本計画案について
H30. 3.29(木)	基本計画報告書について

【亀山市立図書館整備推進委員会開催日】

【市民ワークショップ】

より効果的に新図書館の展開や可能性について、市民の意思形成を進め開館後の活動展開につなげるために市民ワークショップを実施しました。市民ワークショップは公開型と訪問型（おでかけワークショップ）の二通りの方法で実施しました。

公開型市民ワークショップは、計画策定中に4回実施しました。市広報などで参加者を募り、回ごとに設定したテーマに沿って意見を出し合いました。

実施日	会場	参加者数	ワークショップのテーマ
H29.12.17(日)	総合保健福祉センター	28名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう ～こんな図書館になるといいな！～
H30. 1.21(日)	総合保健福祉センター	23名	子どもと図書館、みんなと図書館 ～図書館+αでこんな場所になるといいな！～
H30. 2.10(土)	青少年研修センター	22名	誰にでも優しい図書館って？ ～さまざまな立場になってシミュレーション！～
H30. 3.17(土)	総合保健福祉センター	24名	開館までこれから何しよう？ ～開館後を見据えたロードマップづくり～

【公開型ワークショップ開催日】

訪問型市民ワークショップは、これまでの図書館利用者以外で、これからより一層利用促進を図りたい中学生、高校生、就学前児童の保護者、若者層、市PTA連合会の会議などの場へ出向いて、「こんな図書館に行ってみたい」等をテーマにワークショップを開催し、図書館整備にあたっての意見を求めました。

実施日	参加主体	参加者数	ワークショップのテーマ
H29.11.17(金)	かめやま若者未来会議	10名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館を創ろう～
H29.11.24(金)	中部中学校 図書委員	34名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館を創ろう～
H29.12. 7(木)	市PTA連合会評議員、役員、 各園・学校担当職員、教職員組合	45名	こんな図書館になったらいいな！ ～こんな図書館なら親子で行ってみたい！～
H29.12.19(火)	関中学校 図書委員・生徒会役員	17名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館で会おう！～
H30. 1.24(水)	亀山高校 普通科 セレクション系列1年生	84名	＜事前レクチャー＞ 図書館を使った「まちづくり」
H30. 1.31(水)	亀山高校 普通科 セレクション系列1年生	83名	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～図書館で会おう！～
H30. 1.29(月) H30. 2. 8(木)	就学前児童の保護者	46名 (二日間計)	こんな図書館なら親子で行ってみたい！
H30. 3.21(水)	よりよい図書館をめざす会	9名	亀山市らしい図書館を創っていくために！

【訪問型ワークショップ開催日】

市民ワークショップでは、現在の図書館の良い点や問題点の把握から新しい図書館に望むこと、図書を中心とする付加したい機能などについて議論し、新図書館にあるとよい機能や今後の市民活動、まちづくりについてを意見としてまとめ、「基本計画」策定の根幹としました。

1 亀山市立図書館整備基本計画について

【ご意見箱による意見収集】

「市民紙上ワークショップ」として、現図書館・関図書室に意見箱を設置し、公開型ワークショップに参加できなかった市民の意見を集める場として、公開型ワークショップのテーマに即して意見を求めました。

また、現図書館児童室前に子ども向けの意見箱も設置し、子どもの思う理想の図書館について意見を求めました。

回数	実施期間	提出意見数		テーマ
		一般	児童	
第1回	H29.12.10(日) ~12.28(木)	21	56	新しい図書館についての夢や想いを語ろう！ ～こんな図書館になるといいな～
第2回	H30.1.5(金) ~1.25(木)	17	28	「親子を中心とした図書館の理想像」 ～もっと親子で図書館を使ってもらうには？～
第3回	H30.1.26(金) ~2.13(火)	15	28	「誰でも優しい図書館ってどうしたらいいの？」
第4回	H30.2.14(水) ~3.17(土)	7	51	開館までに何を進めていくのか ～これからの図書館でできそうなことないかな？～

【市民紙上ワークショップ開催日】

【メールなどによる意見の受け付け】

図書館整備に関する意見を電話・メール・FAX・文面などで受け付ける旨を、市ホームページなどにより周知して意見を求めました。

【関係団体との意見交換会】

各種団体（図書館ボランティア団体、社会教育関係団体、福祉団体・地域まちづくり協議会、学校図書館関係者など）の集会へ出向き、意見交換を行いました。

実施日	参加主体	意見交換会の内容
H29.8.30(水)	よりよい図書館をめざす会	図書館整備の方向性について
H29.9.9(土)	おはなしの会マミーズ	今後の方向性及び基本構想の説明
H29.10.4(水)	関図書サークルたんぽぽの会 関おはなし会	今後の方向性及び基本構想の説明
H29.10.4(水)	よりよい図書館をめざす会	現在の図書館についての情報共有
H29.10.16(月)	よりよい図書館をめざす会	今後の協力体制について
H29.10.27(金)	図書館ボランティア団体	5団体中4団体が参加。基本構想の説明
H29.11.11(土)	亀山絵本と童話の会	現図書館や図書館整備に向けた意見交換
H29.11.15(水)	北東地区 まちづくり協議会福祉部	図書館活用術～こんなサービスご存じですか？～ 現図書館の利用に関するPRと最近の図書館事情、及び図書館整備について
H29.12.4(月)	公私立保育園長会	(現図書館の取組みPRと新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.5(火)	地域自立支援協議会 ワーキンググループ	(新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.11(月)	ポケットの会 (主任児童委員と 家庭相談員の会)	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H29.12.12(火)	地域まちづくり協議会 (役員会)	(新図書館に向けたPR訪問)
H29.12.13(水)	公立幼稚園長会	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.1.10(水)	公私立保育園長会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内)
H30.1.16(火)	地域まちづくり協議会 (全体会)	(新図書館に向けたPRおよび各まちづくり協議会での意見交換会開催の検討依頼)
H30.1.17(水)	公立幼稚園長会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内)
H30.1.24(水)	学校司書等研修会	(現図書館の取組みPRと市民ワークショップの案内等PR)
H30.2.7(水)	居宅介護支援事業所	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.2.14(水)	亀山商工会議所	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.2.26(月)	ポケットの会 (主任児童委員と 家庭相談員の会)	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)
H30.2.27(火)	学校図書館情報協議会	(新図書館に向けたPRと現図書館の取組みPRのため訪問)

【関係団体との意見交換会実施日】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

策定作業は、亀山市教育委員会事務局生涯学習室・図書館が担当し、この作業支援を株式会社東畑建築事務所名古屋事務所に委託しました。

作業支援業務の内容は以下のとおりです。

- ① 「亀山市立図書館整備推進委員会」の開催支援
- ② ワークショップの実施
- ③ 図書館にかかる利用者の推計データの作成
- ④ 施設計画の検討
- ⑤ 事業経費及び運営経費の試算
- ⑥ 基本計画編集支援

なお、受託事業者の選定は、指名競争入札により行いました。

計画案の策定手順は、作業支援を受けて事務局で作成した草案を、「ＪＲ亀山駅周辺拠点力向上プロジェクトチーム」などの庁内調整のうえ、図書館整備推進委員会において合意されたものを草案とし、市議会・社会教育委員会・生涯学習推進委員会・図書館運営委員会などの意見を踏まえて修正後、図書館整備推進委員会で再度合意されたものを最終案としました。

この最終案については、平成30年5月21日に亀山市教育委員会で策定しました。

また、基本計画策定後も、市街地再開発事業基本設計と基本計画との整合、新図書館の愛称や開館日数・開館時間や運営形態などの管理運営体制など、地域ごとの読書活動拠点整備といった様々な課題について検討を重ねて、開館に向けて一つひとつ進めるものとします。

さらに、これらの進捗の状況や図書館整備推進委員会などでの意見については、ニュースレター「新しい図書館をみんなで創ろう」や市広報、市ホームページなどで公開し、市民に向けた情報発信に努めるものとします。

なお、新図書館で想定されるさまざまな取り組みのうち、現在の図書館において着手可能なものについては極力着手するものとし、その際には市民ボランティアの参画を促進するように配慮します。

1-4 亀山市立図書館の現状と課題

1-4-1 亀山市における図書館の沿革

亀山市の図書館は、江戸時代にさかのぼる来歴を持ち、亀山市の教育・文化に大きく寄与してきました。

亀山市の図書館は、その前身からの来歴があります。

古くは、室町時代に仏教書（聖典類）や歌集の書写を行ったり、歌道の写本を贈ったりした記録があり、地域の寺院や有力武将のもとに文庫的な蔵書群が存在したことがうかがえます。

江戸時代後期になると、亀山藩主石川家の蔵書と藩校明倫舎（館）に備えられた古今の和漢洋書によって構成される「明倫館文庫」が成立し、現在もこの一部が歴史博物館に収蔵され、近世亀山の学びと文化の姿を今日に伝えています。このほかにも、寺社や個人蔵書の存在が知られ、「知の集積」の土壌が早くから形作られていたと言えます。

明治以降は、明倫館文庫や篤志家からの寄贈図書などを継承して、昭和3年（1928年）亀山尋常高等小学校に「亀山町立図書館」として、初めて図書館が設けられました。

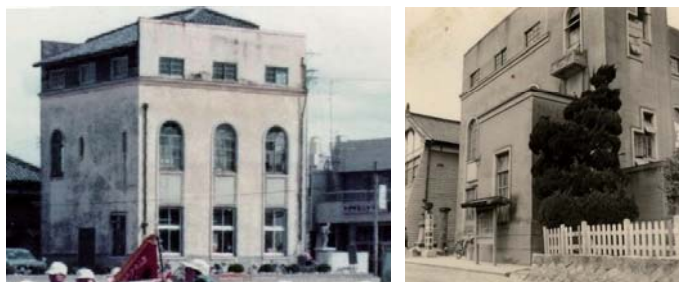
この図書館は、明治32年（1899年）の「図書館令」（明治32年勅令第429号）に基づいて設置されたもので、学校内の設置という制約から、開館時間も平日の午前8時から午後4時まで（夏休み期間中は正午まで）とされていました（昭和3年「亀山町立図書館規則」）。

この町立図書館を母体として、昭和13年（1938年）に亀山小学校設立50周年を記念して、地域有志の寄付により建設された記念館を、改めて町立図書館として利用することになりました。

この図書館は、昭和8年（1933年）に改正された「図書館令」（昭和8年勅令第175号）に示された、蒐集した図書を「公衆の閲覧に共し、その教養及び学術研究に資する」ことを目的に社会教育施設として設置されたもので、鉄筋コンクリート2階建て（3階部分は木造で増築）、延床面積353㎡で、その当時、町立としては県下有数の図書館でした。

その後、終戦直後の昭和22年（1947年）に町立図書館の建物を簡易裁判所として利用するために、亀山城多門櫓に仮移転しましたが、昭和26年（1951年）には、本来の状態に復帰しました。

また、昭和26年（1951年）に3階に亀山町公民館が併設され、複合的な社会教育施設としての機能も併せ持つようになり、昭和28年（1953年）には、三重県教育委員会から優良表彰をうけています。



【旧「亀山市立図書館」（本丸町）】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

旧図書館は、昭和 29 年（1954 年）の亀山市制施行後に「亀山市立図書館」と改称して、昭和 55 年（1980 年）に現在の図書館へ移転するまでの半世紀近くにわたって多くの人々に利用されました。

昭和 49 年（1974 年）時点の状況は、蔵書数 14,684 冊（開架図書数 11,233 冊、郷土資料数 3,451 冊）、閲覧席数 22 席、年間購入図書数 123 冊、年間平均閲覧者数 21,656 人、新聞 5 紙、雑誌 11 誌、職員数 2 人（館長兼司書 1 名、司書補 1 名）、でした。

過去の統計では、利用者のカウント方法が一律であったのか定かではありませんが、昭和 50 年度には年間総計 17,237 人、1 日平均 47.32 人の閲覧者数で、利用が低調であったと見ることができます。

また、蔵書数も年々増加していたものが昭和 49 年度に急減していることから、館の規模に即して蔵書処分を行った可能性があります。

なお、蔵書処分に関しては、平成 6 年度に、明倫館文庫や古文書などの史資料、文学書以外の旧図書館蔵書の大半を歴史博物館に移管しています。

移管された蔵書には、明治から昭和初期にかけて各分野の基本文献が網羅されているほか、清水文庫・岡本文庫といった国文学や和漢の和装本などの個人旧蔵書が含まれています。

旧図書館蔵書は昭和初期を中心とした亀山地域における教育・文化に対する思考を反映している重要な資料とみることができ、文献リストの作成と研究・分析を今後進めていく必要があります。

年度	閲覧者数	1 日平均	年度	閲覧者数	1 日平均	年度	閲覧者数	1 日平均	年度	閲覧者数	1 日平均
31	76,905	206.73	36	58,159	201.24	41	56,370	158.80	46	13,555	37.14
32	70,869	206.01	37	51,343	174.04	42	60,536	160.93	47	17,442	47.79
33	72,406	211.00	38	58,825	157.63	43	11,751	32.19	48	21,715	59.49
34	76,178	224.03	39	56,083	189.47	44	14,419	40.05	49	16,822	49.09
35	67,719	230.34	40	46,872	157.81	45	12,549	34.38	50	17,273	47.32

出典：「数字で見る亀山市」（単位：人）

【旧亀山市立図書館の昭和 31 年～ 50 年度の閲覧利用者数】

分類	冊数			分類	冊数		
	41 年度	48 年度	50 年度		41 年度	48 年度	50 年度
0 総記	514	961	536	6 産業	557	837	642
1 宗教哲学	407	829	458	7 芸術	1,200	978	1,335
2 歴史地理	1,568	1,985	1,684	8 語学	300	402	327
3 社会科学	1,579	2,334	1,761	9 文学	1,812	6,616	1,876
4 自然科学	837	1,574	956	その他	5,423	3,378	3,454
5 工学	487	668	636	合 計	14,684	20,562	13,665

出典：「亀山市のあゆみ」1974 年亀山市、「数字で見る亀山市」（単位：冊）

【旧亀山市立図書館の昭和 41・48・50 年度の蔵書内訳】

現在の図書館は、昭和 55 年（1980 年）に亀山公園内の青少年研修センター隣接地に、敷地面積 2,968.06㎡、鉄筋コンクリート造の平屋建、延床面積は 958.54㎡で新築され、開館時には約 5 万冊の蔵書数がありました。また、昭和 55 年から平成 18 年（2006 年）まで移動図書館による巡回貸し出しを行っていましたが、車輛の更新が生じた際に廃止されています。

その後、昭和 60 年（1985 年）に文化財収蔵庫を併設、平成 6 年（1994 年）には歴史博物館が隣地に建設され、既存の社会福祉センター、青少年研修センターとあわせて図書館の周辺は文教地区_※的な様相を呈することとなり、市民の学びと文化の拠点としての機能を果たしてきました。

また、平成 9 年（1997 年）に、芝生広場などの亀山公園の拡張工事が完成し、図書館周辺の環境が整備されました。

平成 25 年（2013 年）には、内部リニューアル工事を行い、読書環境の整備に努め、入館者数や貸出人数、貸出冊数も少しずつ増加し、平成 28 年度には、入館者数 103,897 人、貸出人数 57,541 人、貸出冊数 225,224 冊、蔵書数 162,724 冊（関図書室含む）を数えるに至っており、「学び」の場としての図書館の役割を果たしてきたといえます。

なお、現在、図書館の分室的な機能を持っている関図書室は、昭和 34 年（1959 年）に設けられた関町公民館文庫がその始まりです。

昭和 36 年（1961 年）の蔵書数は 991 冊、昭和 41 年（1966 年）には 1,570 冊に増加しました。

その後、昭和 54 年（1979 年）に関町民会館（現：関文化交流センター）内に 126㎡の図書室が設けられ、昭和 59 年（1984 年）には蔵書数 4,826 冊にまで至りました。

平成 17 年（2005 年）の新市誕生後に、図書館から職員を常在させる形をとり、平成 29 年度当初には 16,742 冊の蔵書数に至っています。



【開館当初の現図書館（外観）】



【現図書館の開館式典】



【開館当初の現図書館（内部）】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

1-4-2 図書館の現状

(1) 人口の推移予測

亀山市の人口予測は、2045 年頃までは現在の人口を維持するとみられますが、生産年齢人口は減少します。また、居住人口は市域東側に偏っています。

図書館の今後の展開を考えるうえで、亀山市の人口予測は基本資料となります。

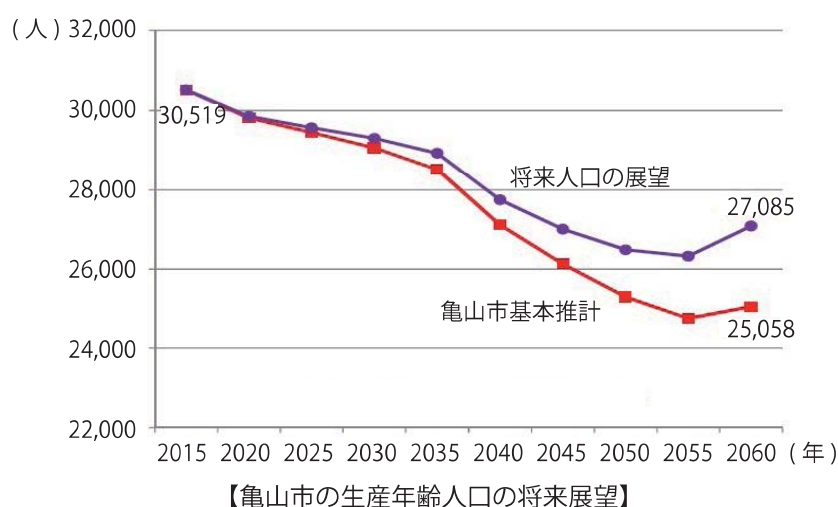
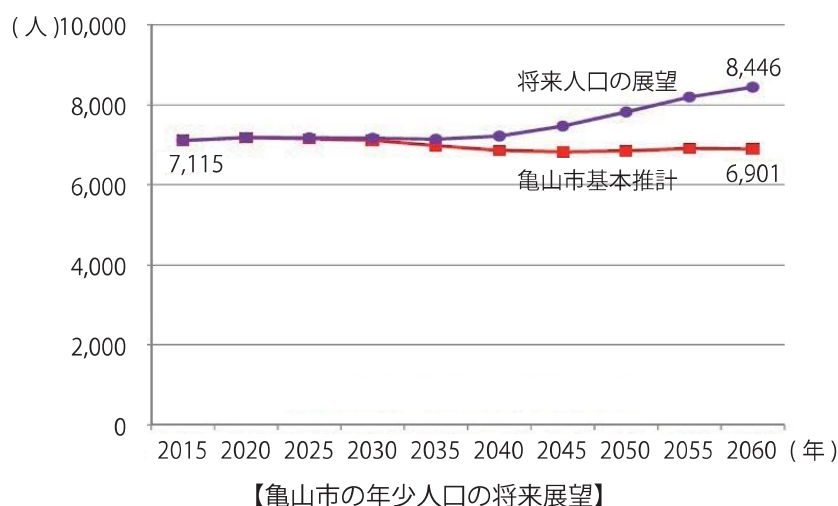
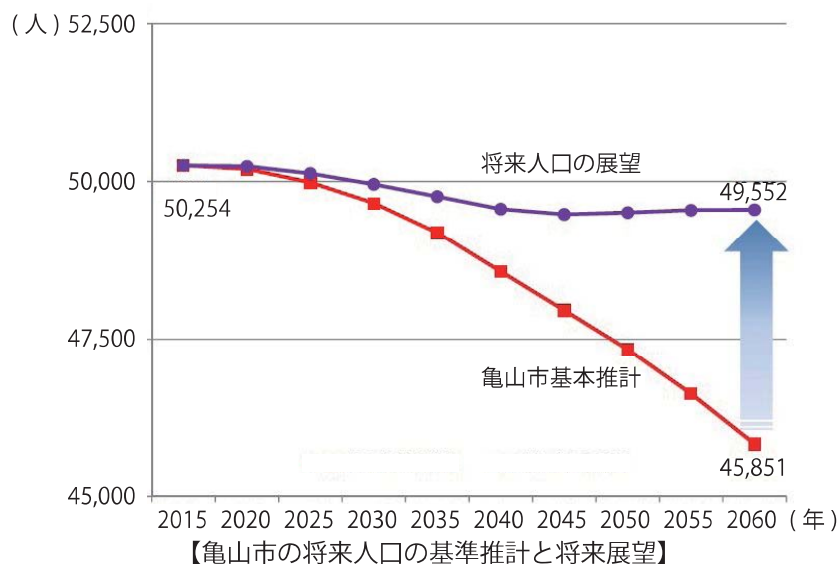
平成 28 年(2016 年)2 月に策定された「亀山市人口ビジョン」に示された人口動向のうち、図書館の利用に関係すると想定される予測は以下のようになります。

- ① 国勢調査の人口推移からみた場合、亀山市の人口は減少傾向に転じる。
- ② 生産年齢人口（15 ～ 64 歳）は、減少に転じる。
- ③ 老年人口（65 歳以上）は 2000 年に年少人口（0 ～ 14 歳）を上回り、2050 年のピークまで増加する。
- ④ 単独世帯・夫婦のみの世帯が 2035 年には全体の半数を超える。
- ⑤ 2010 年の昼夜間人口比率は、昼間人口 52,191 人、夜間人口 51,023 人で、通勤通学者などによって昼間人口が多くなっている。（昼夜間人口比率＝ 1.0229：県下 10 位）
- ⑥ 人口減少に対する施策を講じない場合、2060 年には総人口 45,851 人、もしくはそれ以下にまで減少する可能性がある。
- ⑦ 年少人口は、2045 年ごろまでは極端な減少傾向は見られないと想定できる。
- ⑧ 生産年齢人口は、2015 年から 2055 年の間に 20%の大幅な減少が想定できる。

1 亀山市立図書館整備基本計画について

これまで図書館利用者については、明確な指標を示してきたことはなく、人口増加に即して利用者が自然増加するものとして概ねの利用者想定を行ってきました。

近い将来、人口が減少傾向に転じる予測から図書館利用者の極端な増大を図ることは難しく、今後の図書館利用者推計を行うにあたっては、これまで図書館をあまり利用してこなかった年齢層の利用拡大にあたっての視点としていく必要があります。

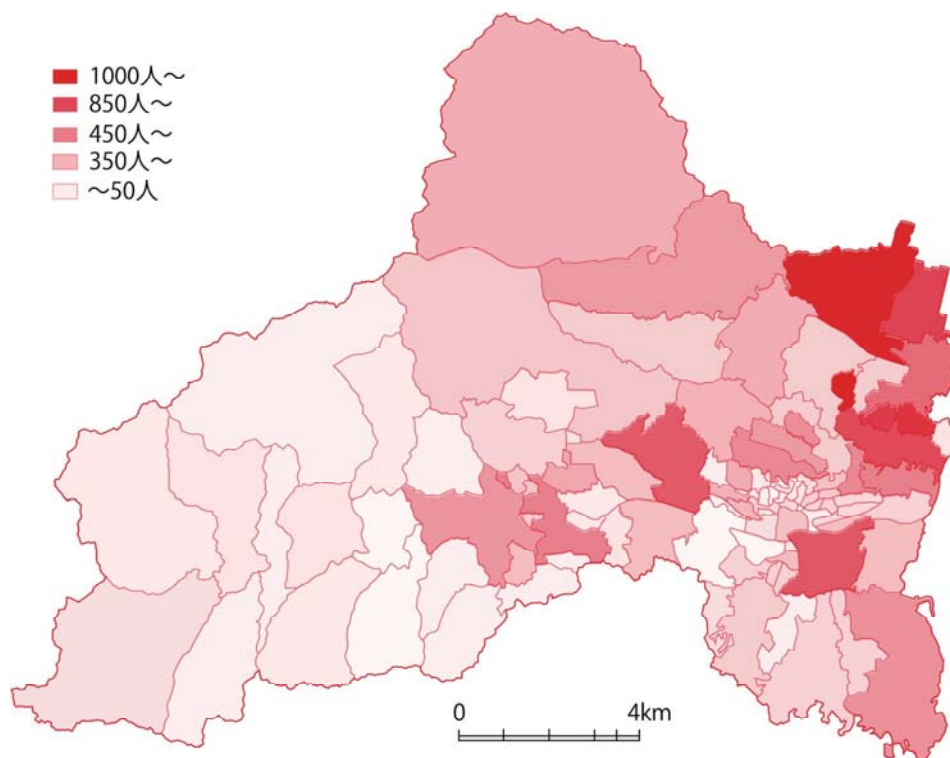


1 亀山市立図書館整備基本計画について

次に、亀山市の人口分布をみると、平成 29 年度当初の状況で、市域北東部に大きく偏重していることがうかがえます。

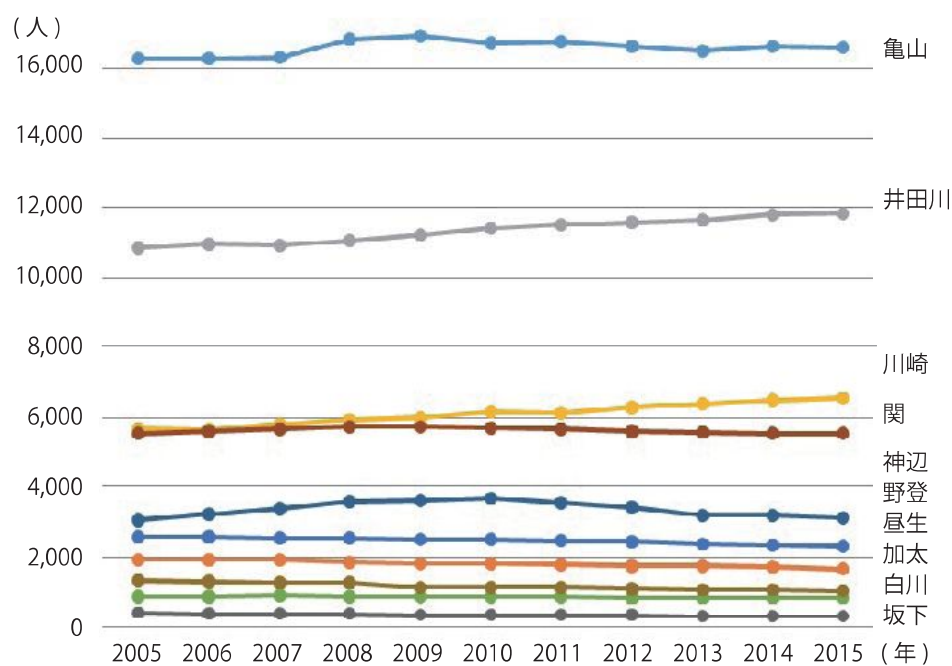
これは、2005 年から 2015 年の間に市域の多くの地区で人口の減少傾向がみられるのに対し、井田川・川崎地区は増加傾向にあることから、この傾向は当面継続するものと見ることができます。

従って、図書館利用者数は市域の東側に偏っています。



出典：住民基本台帳

【亀山市の人口偏差】



【亀山市の地区別人口推移】

(2) 図書館サービスの現状

現在の図書館の設備・内容、行っているサービスに関する基本情報は以下の表のとおりです。

名 称	亀山市立図書館	
所在地	三重県亀山市若山町 7 番 20 号	
敷地面積	2,968.06㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート・陸屋根・平屋造	
延床面積	958.54㎡	
着工年月日	昭和 54 年（1979）7 月 17 日	
竣工年月日	昭和 55 年（1980）2 月 25 日	
開館年月日	昭和 55 年（1980）4 月 1 日	
総工費	134,931 千円（竣工時）	
改修工事竣工年月日	平成25年（2013年）12月27日	
施設概要	エントランスホール（51㎡）・開架図書室（379㎡）・幼児・読み聞かせコーナー（105㎡）・学習室（105㎡）・閉架図書室（144㎡）・共用スペース（休憩コーナー、ミーティングルーム：76㎡）・事務室、応接室、倉庫等（102㎡）	
休館日	火曜日（火曜日が休日の場合はその翌日）、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日、館内整理日（毎月第 4 金曜日・1 月 4 日）、図書特別整理期間	
開館時間	平日	午前 9 時から午後 7 時まで
	土日祝日	午前 9 時から午後 5 時まで
貸出要件	市内に居住、市内に通勤通学、市内の地域団体、館長が特に認めたもの	
貸出点数	図書 7 冊以内 雑誌は 2 冊以内	
貸出期間	15 日間	
郵送貸出	身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）、郵便法（昭和 22 年法律 165 号）に基づいて貸し出し	
録音図書	身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）に基づいて貸し出し	
職員数	正規職員 4 人（館長・司書資格保持者・技能員含む） 非常勤職員 7 人（うち、司書資格保持者 4 人） ※派遣職員は0人	

【亀山市立図書館の概要】

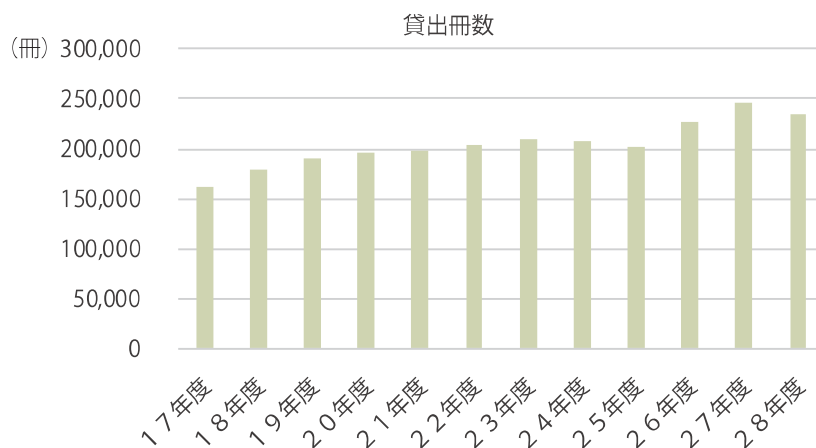
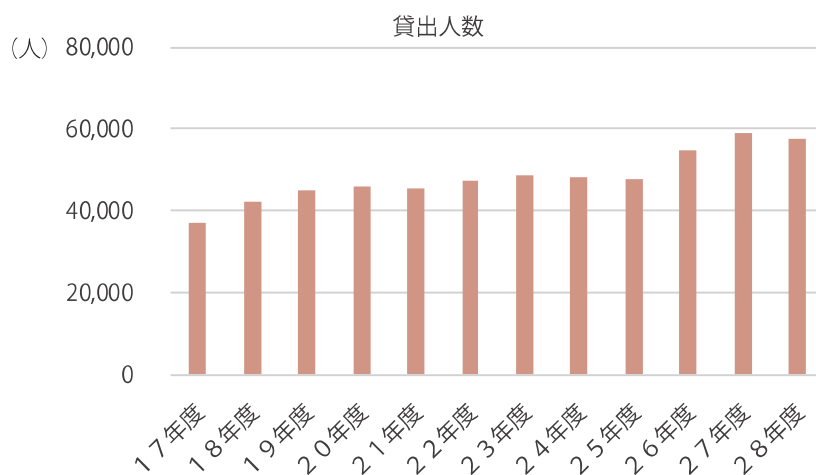
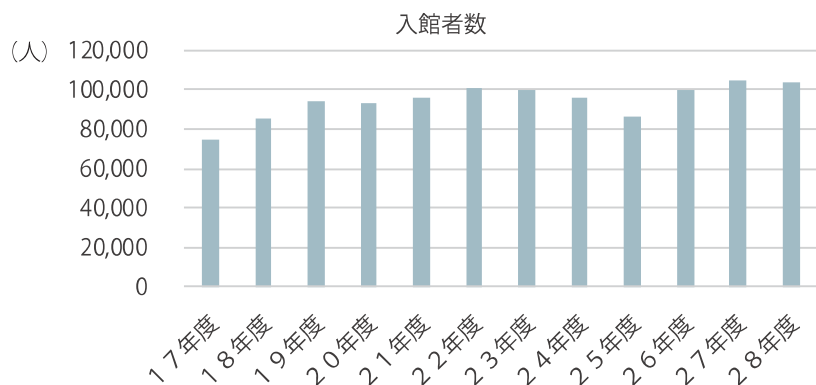
※平成 30 年 4 月 1 日現在

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(3) 図書館利用者の推移

図書館利用者については、平成17年度以降のデータを示しています。入館者数は概ね10万人、貸出人数は5万人台、貸出冊数は20万冊程度で推移しています。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
入館者数	74,619	84,873	94,311	92,992	96,106	100,931	99,603	96,398	85,897	99,537	104,474	103,897
貸出人数	36,981	42,144	45,045	45,705	45,350	47,113	48,796	48,319	47,899	54,860	59,214	57,541
貸出冊数	161,066	178,260	191,118	195,981	197,657	203,277	210,374	207,891	201,895	226,713	245,812	235,224



(4) 図書館利用登録者数

図書館の利用登録については、現在のところ実質的な登録者数とその推移について把握できていません。

平成 29 年 (2017 年) 3 月 31 日時点の登録者数は 10,844 人 (内市外在住者 213 人) です。

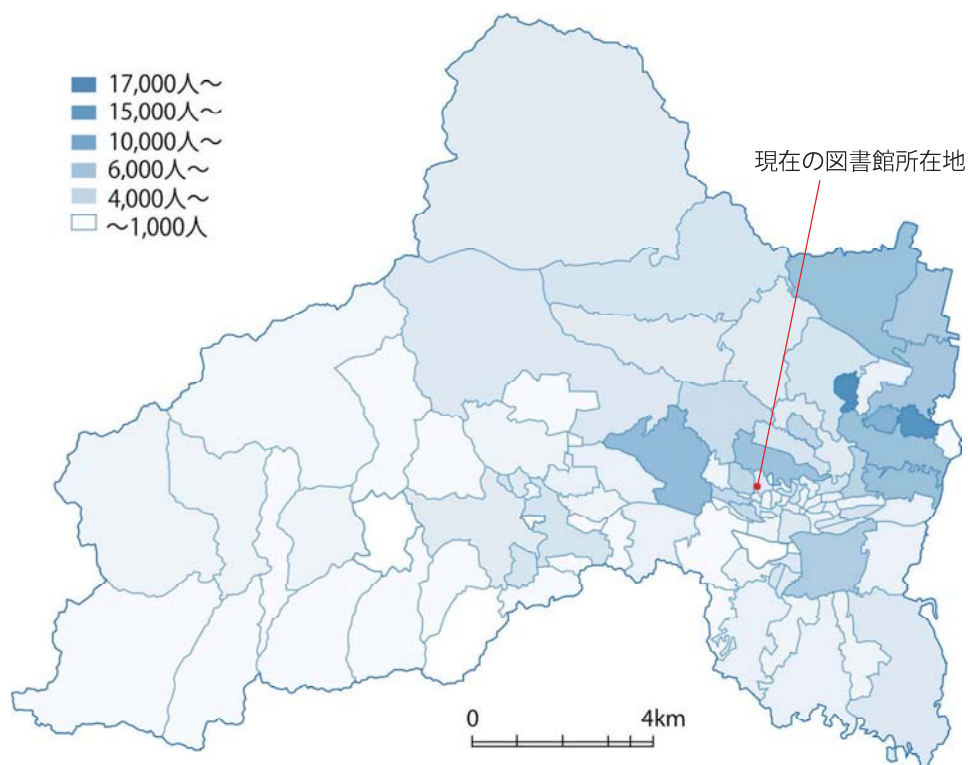
現在のシステムは一度登録すると転出などにより実質利用がない登録者も自動更新されるため、実質的な登録人数とは乖離したものとなっています。このため、年度別の登録者数の推移も把握できていません。

(5) 地域別図書館利用状況

平成 28 年度の市域の町別の貸出人数では、市域の人口偏差と類似した傾向が見られますので、人口当たりの利用は地域差があまり見られないと考えられます。

全人口当たりの年間利用率は 11% で、1,000 人当たりの利用者数は 114 人となります。また、全人口における年間貸し出し冊数は約 23 万冊で、一人当たりに換算すると年間 4.6 冊となります。

地区別にみた場合、現図書館が所在地の近隣は利用がやや多い状況を示していますが、これ以外の地区間において顕著な差はみられず、人口当たりの利用に地域差はあまりないとみることができます。



【地域別図書館利用状況】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

【地区（町）別図書館利用状況】

	町名	地区人口（人）	実利用人数 （人）	人口当たりの 利用率（％）	人口1000人 当たりの利用 人数	貸出冊数（冊）	人口一人あた りの貸出冊数
				(実利用人数 / 地区人口 × 100)	(利用者数 / 地区人口 × 1000)		(貸出冊数 / 地区人口)
北東	北町	482	102	21	211.61	2,924	6.06
	北山町	220	25	11	113.63	1,044	4.74
	東台町	135	11	8	81.48	616	4.56
	洪倉町	21	1	4	47.61	3	0.14
	椿世町	357	44	12	123.24	1,544	4.32
城東	中屋敷町	24	2	8	83.33	177	7.37
	東丸町	124	11	8	88.70	539	4.34
	本丸町	46	11	23	239.13	285	6.19
	東町一丁目	220	30	13	136.36	1,240	5.63
	東町二丁目	33	6	18	181.81	186	5.63
	江ヶ室一丁目	142	41	28	288.73	2,696	18.98
	江ヶ室二丁目	178	25	14	140.44	916	5.14
城西	西丸町	86	15	17	174.41	242	2.81
	市ヶ坂町	81	9	11	111.11	385	4.75
	若山町	133	39	29	293.23	1,785	13.42
	西町	293	46	15	156.99	1,577	5.38
	南崎町	127	37	29	291.33	1,252	9.85
御幸	東御幸町	498	55	11	110.44	2,127	4.27
	御幸町	232	21	9	90.51	626	2.69
城北	亀田町	873	86	9	98.51	2,541	2.91
	羽若町	1,180	202	17	171.18	7,998	6.77
	住山町	650	72	11	110.76	3,610	5.55
	アイリス町	1,047	150	14	143.26	4,976	4.75
南部	楠平尾町	241	18	7	74.68	365	1.51
	安知本町	376	24	6	63.82	1,017	2.70
	田茂町	80	14	17	175.00	513	6.41
東部	阿野田町	1,674	181	10	108.12	6,161	3.68
	菅内町	503	47	9	93.43	1,255	2.49
	北鹿島町	278	33	11	118.70	1,785	6.42
	南鹿島町	545	56	10	102.75	1,756	3.22
天神 ・和賀	海本町	3	0	0	0.00	0	0.00
	天神一丁目	127	10	7	78.74	387	3.04
	天神二丁目	516	70	13	135.65	2,476	4.79
	天神三丁目	327	46	14	140.67	1,550	4.74
	天神四丁目	338	52	15	153.84	2,556	7.56
	和賀町	318	24	7	75.47	601	1.88
本町	高塚町	320	32	10	100.00	1,394	4.35
	上野町	270	26	9	96.29	587	2.17
	本町一丁目	97	29	29	298.96	908	9.36
	本町二丁目	330	35	10	106.06	1,079	3.26
	本町三丁目	308	23	7	74.67	778	2.52
	本町四丁目	363	36	9	99.17	1,424	3.92
野村	野村町	19	4	21	210.52	41	2.15
	北野町	39	7	17	179.48	144	3.69
	南野町	581	100	17	172.11	4,458	7.67
	野村一丁目	667	109	16	163.41	4,446	6.66
	野村二丁目	83	12	14	144.57	596	7.18
	野村三丁目	621	94	15	151.36	4,589	7.38
	野村四丁目	91	7	7	76.92	196	2.15
昼生	三寺町	330	29	8	87.87	1,448	4.38
	中庄町	338	31	9	91.71	661	1.95
	下庄町	961	75	7	78.04	2,317	2.41

1 亀山市立図書館整備基本計画について

	町名	地区人口（人）	実利用人数 （人）	人口当たりの 利用率（％）	人口1000人 当たりの利用 人数	貸出冊数（冊）	人口一人あた りの貸出冊数
				（実利用人数 / 地区人口 × 100）	（利用者数 / 地区人口 × 1000）		（貸出冊数 / 地区人口）
井田川南	小下町	300	49	16	163.33	2,716	9.05
	栄町	1,068	122	11	114.23	5,040	4.71
	井尻町	339	34	10	100.29	1,220	3.59
	和田町	1,774	185	10	104.28	8,283	4.66
	川合町	1,828	213	11	116.52	8,215	4.49
	井田川町	198	6	3	30.30	258	1.30
井田川北	みどり町	2,134	340	15	159.32	16,350	7.66
	みずほ台	2,017	278	13	137.82	11,099	5.50
	みずきが丘	2,652	480	18	180.99	17,520	6.60
川崎	田村町	1,450	161	11	111.03	7,259	5.00
	長明寺町	393	28	7	71.24	1,089	2.77
	太森町	416	42	10	100.96	2,902	6.97
	川崎町	2,370	226	9	95.35	8,216	3.46
	能褒野町	1,901	171	8	89.95	6,853	3.60
野登	安坂山町	682	62	9	90.90	1,657	2.42
	両尾町	870	77	8	88.50	2,787	3.20
	辺法寺町	672	47	6	69.94	1,871	2.78
白川	白木町	432	57	13	131.94	2,346	5.43
	小川町	378	38	10	100.52	1,837	4.85
神辺	布気町	1,629	202	12	124.00	9,211	5.65
	太岡寺町	536	34	6	63.43	1,233	2.30
	小野町	143	13	9	90.90	788	5.51
	木下町	171	8	4	46.78	659	3.85
	山下町	503	52	10	103.37	1,568	3.11
関宿	関町新所	928	63	6	67.88	2,637	2.84
	関町中町	371	13	3	35.04	1,014	2.73
	関町木崎	1,182	87	7	73.60	4,916	4.15
	関町泉ヶ丘	421	27	6	64.13	1,053	2.50
	関町富士ハイツ	413	31	7	75.06	2,414	5.84
	関町小野	101	5	4	49.50	189	1.87
関北部	関町会下	705	44	6	62.41	2,722	3.86
	関町鷺山	318	31	9	97.48	1,106	3.47
	関町白木一色	171	13	7	76.02	715	4.18
関南部	関ヶ丘	508	58	11	114.17	2,950	5.80
	関町古厩	82	4	4	48.78	164	2.00
	関町萩原	94	3	3	31.91	36	0.38
	関町福德	47	1	2	21.27	84	1.78
	関町久我	68	4	5	58.82	68	1.00
	関町金場	16	0	0	0.00	0	0.00
坂下	関町越川	46	5	10	108.69	56	1.21
	関町市瀬	80	4	5	50.00	110	1.37
	関町沓掛	108	6	5	55.55	468	4.33
加太	関町坂下	79	4	5	50.63	61	0.77
	加太市場	196	20	10	102.04	830	4.23
	加太向井	144	6	4	41.66	173	1.20
	加太梶ヶ坂	90	5	5	55.55	284	3.15
	加太神武	75	6	8	80.00	175	2.33
	加太板屋	159	15	9	94.33	838	5.27
	加太北在家	108	10	9	92.59	573	5.30
	加太中在家	238	7	2	29.41	153	0.64

【地区（町）別図書館利用状況】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

【地区別図書館利用状況】

地区	地区人口(人)	実 利 用 人 数 (人)	人口当たりの 利用率(%)	人 口 1000 人 当たりの利用 人数	貸出冊数(冊)	人口一人あた りの貸出冊数
			(実利用人数/ 地区人口× 100)	(利用人数/ 地区人口× 1000)		(貸出冊数/ 地区人口)
北東	1,215	183	15	150.61	6,131	5.04
城東	767	126	16	164.27	6,039	7.87
城西	720	146	20	202.77	5,241	7.27
御幸	730	76	10	104.10	2,753	3.77
城北	3,750	510	13	136.00	19,125	5.10
南部	697	56	8	80.34	1,895	2.71
東部	3,000	317	10	105.66	10,957	3.65
天神・和賀	1,629	202	12	124.00	7,570	4.64
本町	1,688	181	10	107.22	6,170	3.65
野村	2,101	333	15	158.49	14,470	6.88
昼生	1,629	135	8	82.87	4,426	2.71
井田川南	5,507	609	11	110.58	25,732	4.67
井田川北	6,803	1,098	16	161.39	44,969	6.61
川崎	6,530	628	9	96.17	26,319	4.03
野登	2,224	186	8	83.63	6,315	2.83
白川	810	95	11	117.28	4,183	5.16
神辺	2,982	309	10	103.62	13,459	4.51
関宿	3,416	226	6	66.15	12,223	3.57
関北部	1,194	88	7	73.70	4,543	3.80
関南部	861	75	8	87.10	3,358	3.90
坂下	267	14	5	52.43	639	2.39
加太	1,010	69	6	68.31	3,026	2.99
全地区	49,530	5,662	11	114.31	229,543	4.63

* 地区人口は平成 29 年 3 月末

* 川合町は井田川南、関町木崎は関宿でカウント

* 利用数は関図書室での利用分を除く

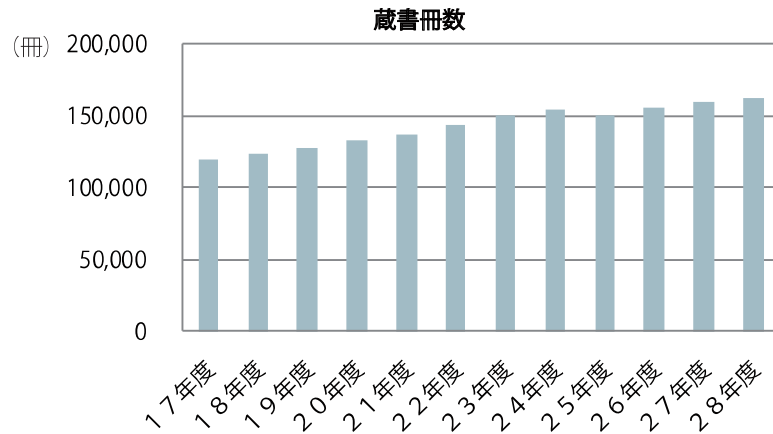
(6) 蔵書数の推移

蔵書数については、平成 17 年度以降増加傾向にありましたが、平成 24 年度以降はほぼ横ばい状態となっています。

これは、現図書館の開架・閉架図書ともに収蔵スペースの限界に達していることによるものです。

(冊)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
蔵書冊数	119,337	123,681	127,747	132,565	137,315	144,250	150,078	154,692	150,424	155,112	159,463	162,724



図書館 (関図書室配架分含む)

(冊)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
開架	80,733	83,438	74,582	80,220	83,425	83,403
閉架	69,345	71,254	75,842	74,892	76,038	79,321
蔵書数	150,078	154,692	150,424	155,112	159,463	162,724

※平成 29 年 4 月現在

【開架図書と閉架図書の内訳】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(7) 年齢別利用者数の推移

年齢別の利用状況（貸出冊数）では、男女とも概ね同じ傾向を示しています。

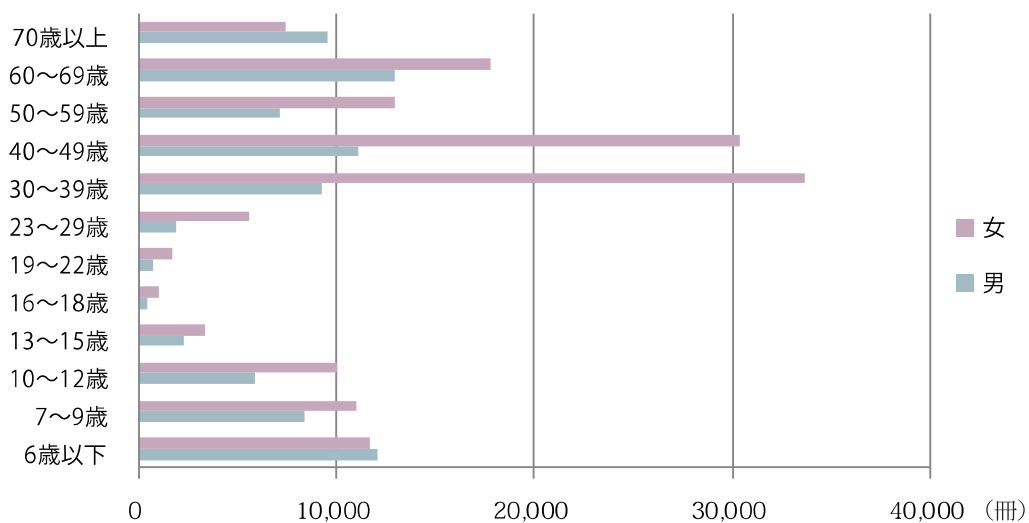
特に、13歳～22歳までの利用が極端に少ないことがうかがえます。

ただ、男性の場合は23歳～29歳も利用が低いのに対し、女性では増加する傾向が見られます。

これは出産によって幼児とともに利用する機会が生じているものと想定できます。

(冊)

	6歳以下	7-9歳	10-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	計
男	12,084	8,442	5,926	2,299	504	715	1,913	9,263	11,091	7,116	12,910	9,594	81,857
女	11,700	10,971	10,081	3,382	1,089	1,690	5,628	33,713	30,389	12,948	17,788	7,456	146,835
計	23,784	19,413	16,007	5,681	1,593	2,405	7,541	42,976	41,480	20,064	30,698	17,050	228,692

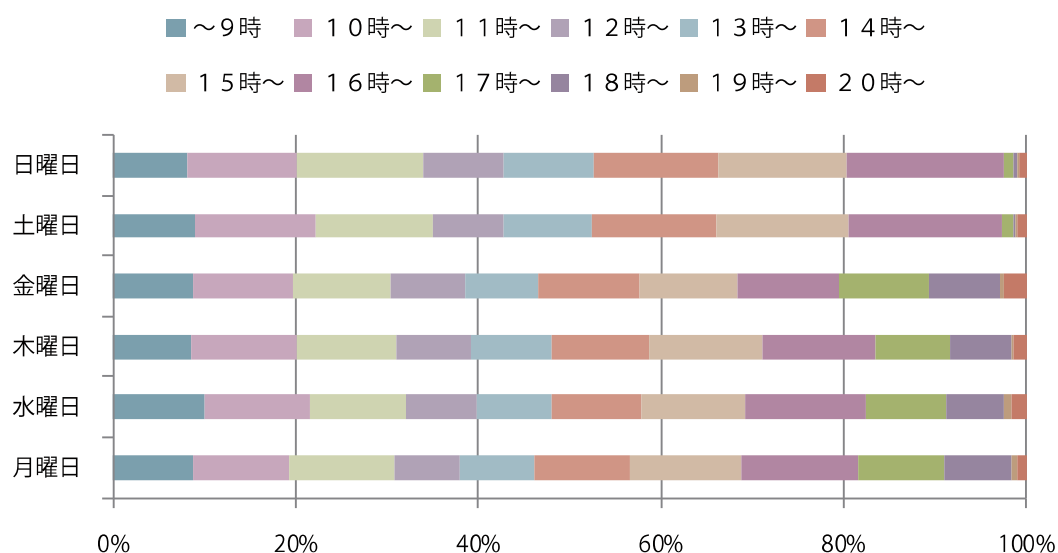
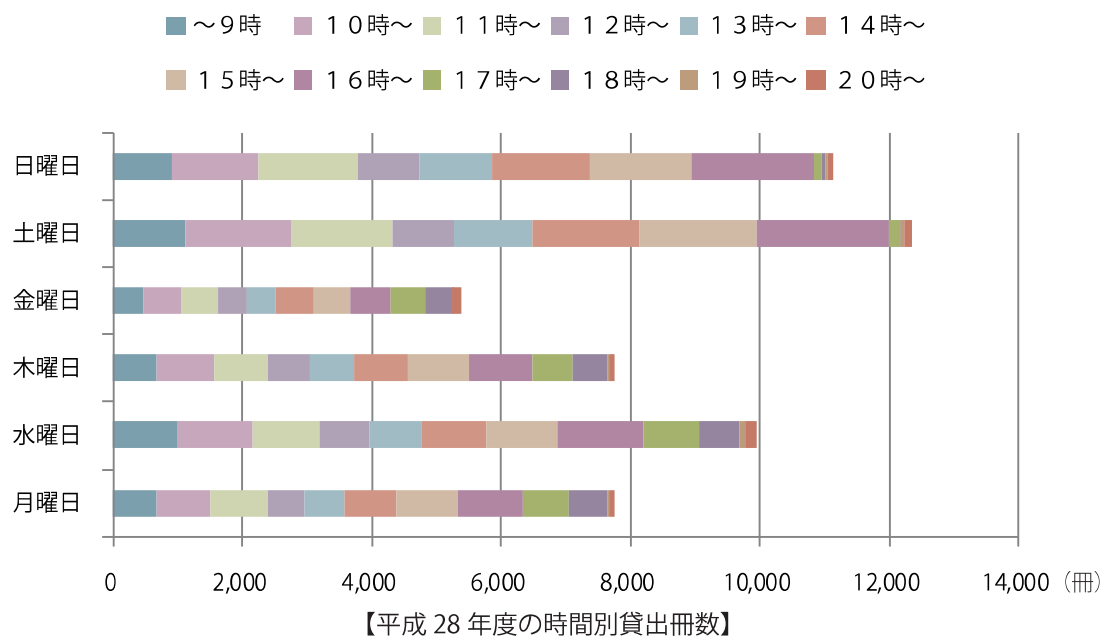


【平成28年度の年齢別貸出冊数】

(8) 曜日別・時間別図書貸出利用状況

平成 28 年度の曜日別の貸し出し冊数をみると、土曜日が最も多く、日曜日がこれに次いでいます。土・日曜日の利用は全体の 43% を占め、平日の貸出冊数平均よりも土・日曜日の貸出冊数平均は 10.1% 多くなっています。

また、曜日毎の時間帯別の貸出手続き人数をみると、平日では特に差が見られませんが、土日では 15 時～17 時の利用が多く見られます。



※休館日の火曜日を除く。19 時以降の数値はインターネットによる貸出延長を含む。

【平成 28 年度の時間別貸出割合】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(9) 図書館年度別決算額の推移

図書館の年度別決算額は、概ね 6,000 万円程度で推移しています。

この内の半分近くを人件費が占めています。

また、図書購入費は収蔵能力の問題もあり 600 ～ 800 万円程度で推移しています。

年度 科目	2 5 年度 決算	2 6 年度 決算	2 7 年度 決算	2 8 年度 決算
職員人件費	34,416,509	30,429,985	30,368,559	29,680,304
賃金	14,935,625	15,160,600	11,049,175	11,077,400
報償費	206,150	141,300	148,400	169,700
旅費	66,837	77,966	30,884	30,170
消耗品費	1,911,705	1,819,404	1,729,142	1,736,501
燃料費	50,962	36,906	39,030	41,892
食糧費	600	0	0	0
印刷製本費	25,200	0	0	4,794
光熱水費	2,098,909	2,288,796	2,240,294	1,999,001
修繕料	777,864	273,521	1,572,986	334,530
役務費	576,561	549,758	537,828	540,256
委託料	3,841,967	3,944,342	3,897,558	4,635,312
使用料及び賃借料	284,262	31,393	31,393	185,768
工事請負費	27,955,200	0	0	0
備品購入費	8,701,931	8,030,650	8,017,762	5,999,810
内 図書購入費	7,999,796	7,999,870	7,999,962	5,999,810
負担金補助交付金	19,000	19,000	19,000	19,000
合計	95,869,282	62,803,621	59,682,011	56,454,438

※単位：円 平成 25 年度は改修工事のための決算増加

※職員人件費は社会保険料などを含む

【図書館年度別決算額の推移】

(10) 図書館に関するアンケートからみた市民意識

基本構想の策定にあたって、さまざまな立場のみなさんを対象に図書館の現状と意識把握のためのアンケート調査を行い、その結果を基本構想の資料として示しました。

図書館に関しての市民意識を把握するため、図書館に関連すると想定される、亀山高校生徒、市内小中学校児童生徒の保護者、子ども会役員などの社会教育関係者や委員、地域まちづくり協議会関係者及び来館者に対して、平成 29 年(2017 年)3 月 15 日から平成 29 年(2017 年)5 月 31 日に、「これからの亀山市立図書館に関するアンケート調査」を実施しています。

配布数 2,636 通、回収数 1,697 通、回収率 64.4% で、回答分母となる人口 50,000 人に対しての許容誤差を 5% とした場合、実効的な数値となるサンプル数は 1,850 人であることから、このアンケート調査結果は概ね市全体の状況を反映していると見るができます。なお、対象者別回答数とその属性は下表のとおりです。

今回のアンケート調査結果の詳細については、「基本構想」に調査報告書を掲載していますので、ここで再掲しませんが、抽出された市民意識は以下のように分析することができます。

- ① 市民の 7 割近くが何らかの形で図書館利用の実績がある。
- ② 図書館の利用は、市民全体の 3 割程度の固定的な利用者に支えられている。
- ③ 利用者の多くは図書の借受を主体とした利用形態をとっている。
- ④ 利用者のほとんどが自家用車（送迎含む）によって来館している。
- ⑤ 現状の図書館に対して極端な不満感はない。
- ⑥ 多様な来館者増加のためには、蔵書の充実とアクセスの向上が重要との意識がある。

現在の図書館サービスに対して現在の利用者が大きな不満を示していないのは、図書館サービスについて他市などの状況についての情報がないことが一因と考えられます。

		高校生	小学生 保護者	中学生 保護者	子ども 会役員	その他 委員等	まちづく り協議会	来館者	合計	構成 比率
性別	男性	114	21	32	21	54	131	145	518	30.5%
	女性	161	315	251	43	44	87	241	1,142	67.2%
	無回答	0	9	5	1	3	6	13	37	2.1%
回答総数		275	345	288	65	101	224	399	1,697	
回答者比率		16.2%	20.3%	17.0%	3.8%	6.0%	13.2%	23.5%		

【これからの亀山市立図書館に関する市民アンケート調査回答者属性】

1 亀山市立図書館整備基本計画について

(11) 市民ワークショップからみた図書館に対する意識

市民ワークショップにおいてみられた現在の図書館に対する意識は、良い周辺環境やコンパクトさなどに良い点があるものの、飲食ができないこと、学習室や駐車場の狭さなどに不満がみられます。

図書館市民ワークショップにおいて、現在の図書館に対してどのような意識を持っているかの意見を求めました。

この中には、他市域からの通学者など来館経験がない方のイメージも含まれています。
多くの意見がみられた図書館に対する市民意識は以下のようなものでした。

(詳細は、「第6章 資料」のワークショップなどの結果報告を参照。)

- ① 緑が豊かで静かな環境にある。
- ② 駐車場が狭い。
- ③ 古い・狭い。
- ④ こじんまりして温かみがある。
- ⑤ 学習・閲覧スペースが不足している。
- ⑥ 飲食や休憩スペースがない。
- ⑦ 児童書も含め配架がわかりづらい。
- ⑧ 専門職員が少ない。
- ⑨ アクセスが悪い。
- ⑩ 児童書コーナーが充実している。

1-4-3 図書館の課題

現在の図書館には、飲食ができない・学習室の不足など狭隘による図書館サービスの制約、駐車場不足とアクセスの悪さ、体制などさまざまな課題を抱えています。

現在の図書館の課題は、大きく老朽化と狭隘という設備面と図書館が地域社会に求められる役割に即しているのかという運営面、体制の確立にあります。

【設備面】昭和55年（1980年）の開館後38年が経過し、施設総体の老朽化は否めません。

平屋建という構造もあって耐震基準を満たしてはいますが、平成25年に行ったりリニューアル工事も、雨漏りなどの改修とあわせて、使用しなくなったボイラー型空調機が配備されていた機械室の有効利用や要望の高かった学習室の拡大を行ったもので、空調や給排水、電気系統といった設備面は抜本的な改修時期に来ています。

【図書収蔵スペース】開館当初、想定蔵書数76,000冊、書架延長2.52kmの現状にあっては、すでに倍以上の蔵書数となっており、これ以上の蔵書充実が望めません。同時に、閉架書庫は、旧来の閉架書庫に移動図書館車の車庫であったスペースと旧機械室を使用している状況にあり、湿度、ほこり、生物の侵入など、図書の保存には好ましくない状況にあります。

【運営面】現在の図書館では館内サービスを充実する上でも読み聞かせや交流・学習活動専用の場や、図書閲覧やDVD視聴、インターネット利用、飲食可能なコーナーなどのスペースの確保が困難であったり、平成25年度のリニューアル工事によって、展示や学習会などに使用していた「郷土展示室」を学習室に転換したので、従来行ってきた講座や学習会、作品展示など、多面的な展開が館内でできない状況が生じています。

このため、市民の読書活動に結びつく学びや交流活動は、場所の変更や縮小などの制約のもとで展開しています。結果として、新規の来館者の開拓が限定され、登録者数は大きく変動していないことから来館者の固定化が進んでいる状況も見受けられます。

【アクセス】最寄りの亀山駅からは徒歩約20分を要し、公共交通機関は市内巡回バス（さわやか号）が1日に11本（Aライン：西周り・Bライン：東周りの合計 平成30年3月1日現在）しかなく、また、図書館専用の駐車場は20台分で多くの利用者は公園駐車場を併用しています。

このため、子どもの来館時の安全や高齢者に配慮したアクセスとなっていません。

【関図書館】現在、関図書館の管理運営は、現図書館が行っていますが「亀山市立図書館条例」などに関図書館を分館または分室と位置付ける条項はなく、関図書館の名称も通念的に使用しているものです。

平成28年度の入室者数は6,409人、貸出人数2,697人、貸出冊数9,026冊で、図書館に比べ利用者数が少ないことは否めませんが、旧関町の時期から図書館ボランティアの堅実な活動実績があります。

また、小学校・中学校に隣接しており、放課後子ども教室などでの読書活動など児童が利用しやすい立地にあります。

しかしながら、当初から公民館の図書室として設置されたものであるため、図書の貸し出し以外のサービスを行うスペースはほとんどなく、閉架書庫も狭小なことから、これ以上蔵書数を増やせないなど、管理運営に制約があります。

【体制面】図書館全体の大きな課題として、正規職員の司書や司書資格保持者の専従的な配置の継続が担保されてこなかったことが挙げられます。

この結果、現在の利用状況において子どもの読書活動推進計画の対象者に含まれる10代から20代が極端に少ない状況であるにもかかわらず、これを改善するための具体的な施策展開が行われていません。

また、体系立てた蔵書収集、来館者以外に向けた図書サービスの充足など、中・長期的な展望に立った図書館本来の機能に結び付く取り組みも手薄にならざるを得ないという悪循環が生じ、固定利用者に対しての充足を図るいわゆる「受身の図書館」的な活動に制約されています。

2 新しい図書館の基本的な考え方

2-1 基本構想の概要

平成 29 年 (2017 年) 7 月 14 日に策定された基本構想の概要は以下の通りです。

2-1-1 めざす方向性

平成 28 年 (2016 年) 10 月 14 日に亀山市教育委員会が策定した「亀山市立図書館の今後の方向性」では、これからの図書館整備にあたって次の 5 点をめざす方向性とししました。

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

2-1-2 基本理念とそのコンセプト

めざすべき方向性をふまえて、基本理念を次の通りとししました。

基本理念：学びの場からつながる場へ

基本理念の概念から導き出したキーワードを

～知る（ち）・学ぶ（ま）・楽しむ（た）～

と表しました。

図書館は、市民の感性を磨き、表現力や創造力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核として、本を通じて自分と向き合い、友達との語らいを楽しみ、自分やまちの将来について夢を膨らませる「居場所」であることを心がけていくことが大切です。

また、趣味や関心事や子育て世代が子どもの育みを見守り支え合う情報など、図書館資料と図書館からの情報発信によって一人ひとりの「知」との出会いがあり、市民が日常生活での課題や問題に向けて「学び」、人との出会いや交流を「楽しむ」中で、一人ひとりの人格と地域全体を高める場でなければなりません。以上の考え方から、図書館の基本理念を構成するコンセプトを次の三点とししました。

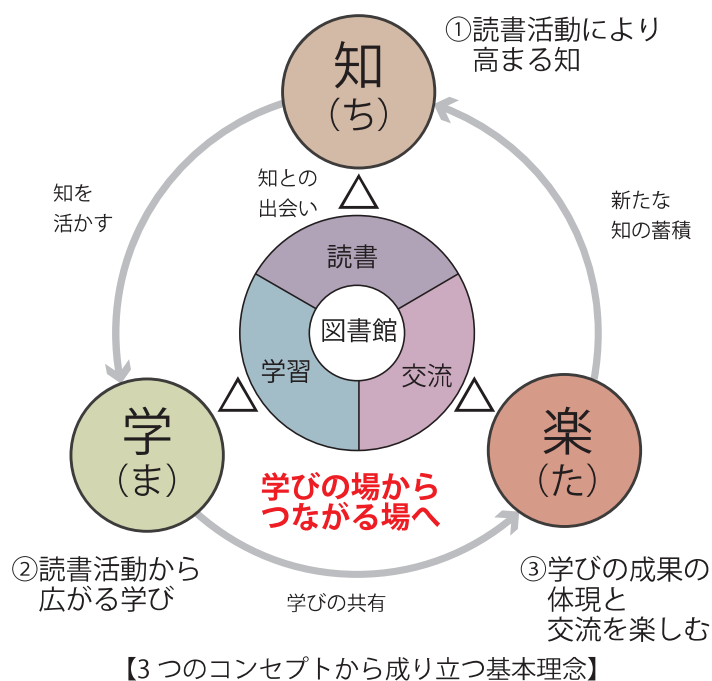
- ① 読書活動により高まる知（知・ち）
- ② 読書活動から広がる学び（学・ま）
- ③ 学びの成果の体現と交流を楽しむ（楽・た）

この三つのコンセプトから導き出した「ち・ま・た」は、古代において道の分岐・交差点を意味する「衢」（ちまた）につながります。古来より交通の要衝として栄え、街道文化が花開いた亀山の地で、さまざまな情報が集まり、その情報をもとに人と人が語らう、新たな地平が広がる場をイメージしています。

「知(ち)」・「学(ま)」・「楽(た)」の循環があらわすものは、読書活動による「知」との出会いによって「学び」が深められ、深められた「学び」を活かすことによってさまざまな交流活動を「楽しむ」ものです。そして、交流活動によって生み出された新たな「知」は蓄積され、さらなる「学び」へと結びついていきます。

この「知」をめぐる「学び」のサイクルが、基本理念である「学びの場からつながる場へ」の具体像となるものです。

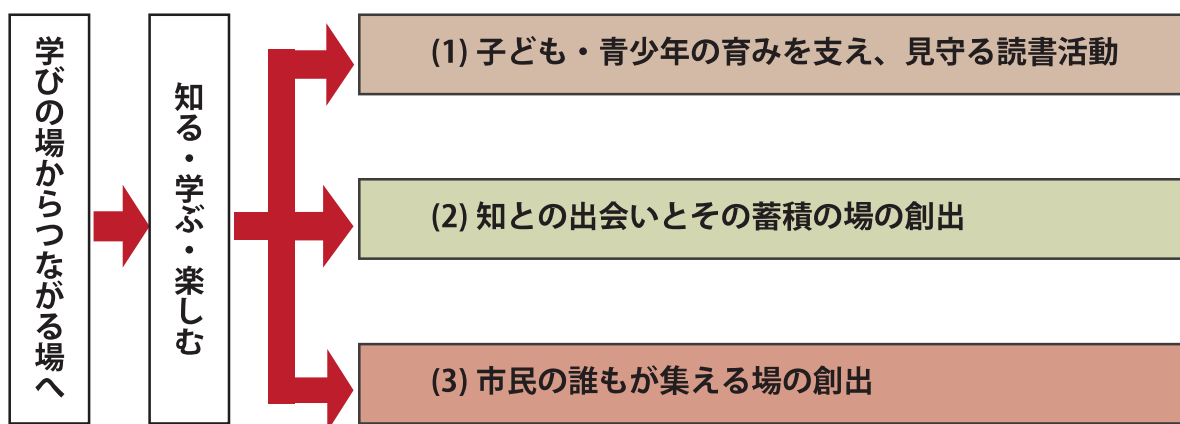
この基本計画では、基本理念とそのコンセプトを亀山市がめざす「公共図書館*」への進展の基盤として、具体的な方策を示すものとなります。



2 新しい図書館の基本的な考え方

2-1-3 基本方針

基本理念を実現し、学びとまちづくりの核となる図書館とするために次の3つを整備拡充の基本方針とし、亀山市全体の文化と教育力の向上をめざすものとししました。



【整備拡充の基本方針】

(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動

図書館は、「子どもの読書活動推進計画」の推進を図ることによって、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援する、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供します。

同時に、明日の亀山市を担う若い世代がその可能性を大きく伸ばす「居場所」となる空間となります。

(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出

図書館は、すべての市民にとって、いつでも必要とする資料を利用できることを保障されていなければなりません。

また、単に知との出会いを提供するだけでなく、知の蓄積を活用して高められた市民の知識や創造活動の成果を、多様な手法によって公開することで、新たな知の蓄積の場が創出されることをめざします。

(3) 市民の誰もが集える場の創出

図書館は、すべての市民に等しく読書サービスを提供しなければなりません。

生涯学習の視点から、市民一人ひとりの学びへの思いに応え、さらにそこから市民が夢を語り、可能性を広げ、様々な表現を展開できるようにしていきます。

その結果として、新たな学びにつながる循環が成り立ちます。

2-2 図書館サービスの目標

2-2-1 地域社会における図書館の役割

「生涯学習計画」においては、施策の方向性として、

『誰もが自らの学びによって自分を高めていく「学びの循環」を深め、市民の一人ひとりが、「教育のまち亀山」を実感できるように、図書館の今後の方向性と連動した市民読書活動の推進や学びの成果によって「学び手」から「学びの提供者」への展開を図り、お互いを尊重することで誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。』

としています。（生涯学習計画 第2章の2 めざす姿 5 自らを高め、ともに高めあう『学び』に記載）

これからの図書館が地域社会に果たす役割と可能性を考えたときに、市民が日々の暮らしの中で、学びと交流による有意義な時間を過ごす「居場所」となることを探求することが大切です。

一人ひとりが研鑽を積み、その成果によって地域社会のさまざまな課題解決に結び付いていくという多面的な情報を集約し保存・発信するための核となります。

「学びと交流の場」となる図書館像を探求する結果として、「クオリティ・オブ・ライフ^{*}」や「ワーク・ライフ・スタディ・バランス^{*}」の実践の場となり、中・長期的には「あの図書館があるから亀山市で暮らしたい」と思えるシビックプライドを醸成する図書館の在り方をめざすものです。

2-2-2 全体規模

基本構想で掲げた基本理念や基本方針を具現化するためには、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）の目標基準例として示された、「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011における人口4万人～5万人の自治体が設置した図書館」（以下「類似規模の図書館」と言います。）の上位10%の占有延床面積の平均面積に極力近づけるものとして、新図書館は3,000㎡程度（多機能スペースを含む。構造・配置・事業費などの条件により変動します。）を占有延床面積として計画するものとします。

2-2-3 蔵書数

(1) 全体蔵書数

新図書館の蔵書冊数は、「類似規模の図書館」の上位10%の蔵書冊数の平均が240,456.6冊であることから、24万冊を最終的な目標値とします。

(2) 開架・公開書庫の割合

新図書館においては、利用者ができるだけ多くの図書を直接手に取ることができるように、開架スペースにあわせて、利用率が下がった図書についても配架を少し集約して公開する公開書庫とし、貴重書などの保存対象となる図書資料についてのみ閉架とします。

全蔵書冊数のうちの開架図書の割合は、「類似規模の図書館」の上位10%の蔵書冊数のうちの開架冊数の平均が161,385.8冊であることから、16万冊を開架の目標数とします。この目標数は全蔵書数の約67%に相当し、そのうち3万冊程度を公開書庫とします。

また、開架・公開書庫・閉架それぞれの面積については、利用のあり方に即した書架間隔などから算出するものとします。

2 新しい図書館の基本的な考え方

2-2-4 利用者と図書貸出冊数

新図書館の利用者目標数については、「類似規模の図書館」の上位 10%の年間貸出点数による一人当たりの貸出点数が 11.2 冊、登録者数の 34,951 人を元に算出します。この平均数値から貸出冊数は年間の貸出目標冊数を人口 5 万として 55 万冊とし、図書館利用の登録者目標数を 3.5 万人とします。

なお、中井孝幸氏（愛知工業大学工学部教授・亀山市立図書館整備推進委員会副委員長）の研究成果による試算（詳細は 66 頁を参照）では、年間来館者数は 23 万人を見込むことができます。

2-2-5 スタッフ

新図書館のスタッフ数については、「類似規模の図書館」の上位 10%の平均職員数（専任・非常勤・委託等による派遣の合計）19.8 人が示されています。これを図書館職員の採用方針を定めるなど長期的展開のもとで年次的な計画に基づいた体制整備の目標数とします。

ただし、開館時間によるシフト勤務の状況や施設構造、あるいは I C タグシステム採用による手続きや蔵書管理の簡便化、季節・曜日・時間帯による利用者動向などのさまざまな要因を十分に配慮して、中・長期的な展望のもとで職員の配置・勤務体制について検討・設定する必要があります。

特に司書は、利用者の多様な要請に対して図書へつなぐとともに、行政や団体などの人へつなぐ「図書館のコンシェルジュ*」としての役割を担うことが期待されます。高い専門性とともに豊富な行政経験とさまざまな地域人材とのパイプなどが求められ、人材育成も念頭において体制の確立を考慮する必要があります。

また、図書館の適切な管理運営のために、生涯学習の視点のほかに、ランニングコスト・委託業務の適正・スタッフの配置・業務内容などの経営面に関して、専門的見地からのチェック機能体制を確立するものとします。

人口	図書館 占有延 床面積 (㎡)	専任 職員数 (司書数)	非常勤 職員数 (司書数)	委託派 遣職員 数 (司書数)	蔵書冊数 (開架冊数)	登録者数 (人)	年間貸出 点数 (人口当貸出 点数)	図書館費 (経常費 ：千円)	資料費 ：千円 (人口当資 料費：円)
～5 万人	3,378.3	3.7 (2.7)	13.8 (11.5)	1.5 (1.4)	240,456.6 (161,385.8)	34,951	514,058.6 (11.2)	60,689.6 (18,446.4)	18,446.4 405.4

参考：「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2011」について（日本図書館協会事務局）

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-1 市民ワークショップによる新図書館像

市民ワークショップにおいて示された新しい図書館への意識は、ハード面では「動と静」、飲食可能スペース、駐車場の確保など、ソフト面では親子での利用、体制・蔵書の充実などが上げられます。

「新しい図書館への想い」をテーマとして意見を集約しました。ワークショップにおいては、特に制約を設けることなく自由に新しい図書館像を思い描くことができるように配慮しました。ハード面・ソフト面双方で抽出された市民の新図書館への想いは以下のように分析することができます。（詳細は「第6章 資料」のワークショップなどの結果報告を参照。）

(1) 図書館施設について

- ① 駅前立地の特性を活かし、全ての世代が気軽に立ち寄れる。
- ② 本をきっかけとして学びや活動につながる。
- ③ みんなに誇れる市民の情報発信・活動・交流拠点。
- ④ 十分な駐車・駐輪台数の確保と、利用料金など運用での配慮。
- ⑤ 図書館への公共交通機関でのアクセス方法や、歩行者の安全確保と車の動線が整理されている。
- ⑥ 自然や眺望を活かし、明るく暖かみのある雰囲気。
- ⑦ 歴史性への配慮や木の活用など、特色ある施設。
- ⑧ 外国人・高齢者・障がい者など、全ての立場の人にとって使いやすい。
- ⑨ 「動」と「静」を使い分けた空間。
- ⑩ 開架書架の充実とともに本を魅力的に紹介するスペース。
- ⑪ 閲覧スペースを図書館内に散りばめ、さまざまな居場所を提供。
- ⑫ 学習室として落ち着いた環境。
- ⑬ 子ども連れでも気兼ねなく利用できるスペース。
- ⑭ 植物や生き物に身近に触れられる。
- ⑮ 様々な活動に対応できる小規模な閉じた空間。
- ⑯ 展示ギャラリーやイベント等多目的に使える広めの空間。
- ⑰ カフェ・くつろげる飲食・談話スペース。

(2) 図書館サービスについて

- ① 専門職員・司書の充実。
- ② 図書館ならではの蔵書の充実。
- ③ 館内での飲食や本の持ち込みなどの柔軟な運用。
- ④ 開館時間（特に夜間）の拡充。
- ⑤ 貸出や検索、情報発信などの利便性の向上。
- ⑥ 学校図書館や歴史博物館との連携。
- ⑦ 移動図書館の実施。
- ⑧ 市民の蔵書を活用した市民図書館の設置。
- ⑨ 本を活かしたイベントの実施。
- ⑩ 託児や子育て支援などの親子での利用のしやすさ。
- ⑪ 予算の拡充。

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-2 機能整理の考え方

新図書館整備の基本理念に基づき、ワークショップや図書館整備推進委員会などでの議論を経て、市民のみなさんが想い描く新しい図書館像を整理し、図書館本来の機能に以下のような機能を併せ持った「多機能型図書館」をめざすものとします。

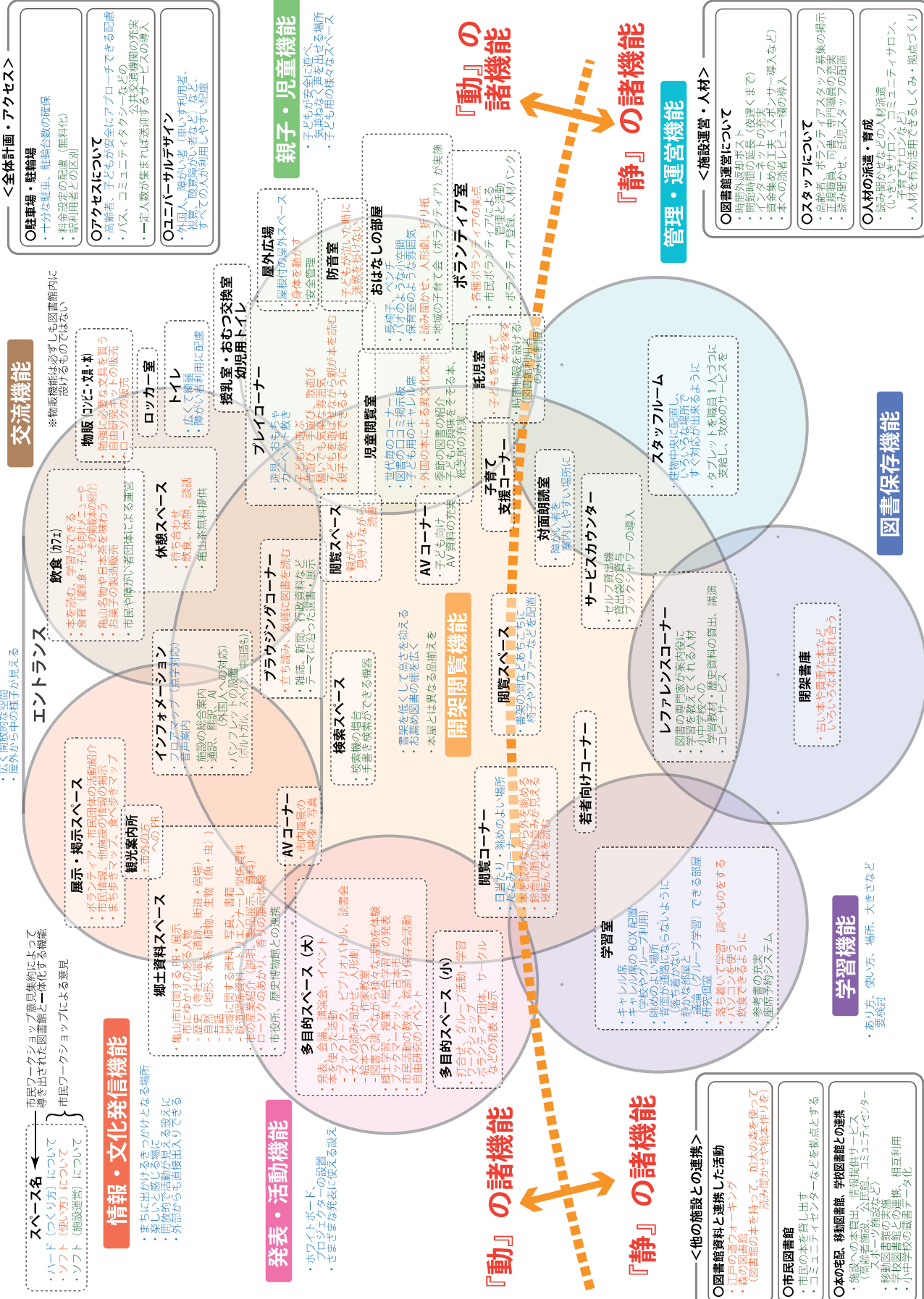
- ① 数多くの市民が交流できる。
- ② 飲食物の提供あるいは飲食が可能である。
- ③ 亀山ゆかりの人物の作品や市民活動などの展示ギャラリーがある。
- ④ 親子が気兼ねなく利用できる。
- ⑤ 亀山市域の多様な情報が発信されている。
- ⑥ さまざまな学びに対応できる。
- ⑦ 亀山に関する貴重な資料が保存されている。
- ⑧ 利便性が高い管理運営。

上記をふまえ、基本理念・基本理念のコンセプト・基本方針とも整合させて、新しい図書館に求められる機能を以下の8つに分類します。

基本理念	コンセプト	基本方針	機能名	スペース名	
学びの場からつながる場へ	知る	知との出会いとその蓄積の場の創出	1. 開架閲覧機能	開架エリア 閲覧スペース・閲覧コーナー ブラウジングコーナー* AV コーナー*	若者向けコーナー* 検索スペース 対面朗読室* レファレンスコーナー*
	学ぶ	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	2. 親子・児童に向けた機能	プレイコーナー・屋外広場 おはなしの部屋 児童開架・児童閲覧室 幼児用トイレ・授乳室・おむつ交換室	子育て支援コーナー 託児室 ボランティア室 防音室
	知る	知との出会いとその蓄積の場の創出	3. 地域情報・文化発信機能	展示・掲示スペース 郷土資料スペース	観光案内所
	楽しむ	市民の誰もが集える場の創出	4. 展示・発表活動機能	多目的スペース【大】【小】	
	学ぶ	知との出会いとその蓄積の場の創出	5. 学習機能	学習室	
	楽しむ	市民の誰もが集える場の創出	6. 市民交流機能	休憩スペース 飲食（カフェ）	物販（コンビニ、文具、本） インフォメーション
	知る	知との出会いとその蓄積の場の創出	7. 図書保存機能	閉架書庫	
	—	—	8. 管理運営機能	サービスカウンター	スタッフルーム

ワークショップなどの議論により導かれた新図書館と一体化が想定される機能とそこで展開される活動について35頁の「機能と活動の整理図」に図式化しました。また、新図書館における機能と想定されるスペースごとに「基本構想」に示した社会における公共図書館の役割に照合して、庁内と図書館整備推進委員会において整理した「新しい図書館における機能整理表」を36～38頁に示します。これらに基づいて39頁3-3項以降で機能ごとの概要とそこで想定される提供サービスや活動について整理します。

ワークシヨップによる機能と活動の整理図



新しい図書館における機能整理表

「公共図書館」としての多機能性評価																
「公共図書館」としての機能			まちづくり		暮らしやすい都市空間の形成		生涯学習		情報化社会			地方自治				
			亀山市の 魅力発信	市民参画促進 ・地域課題 解決	地域産業 の活性化	健康増進 ・福祉	子育て支援	「居場所」	読書活動	文化の継 承と創造	「学び」の 環境	情報格差 の解消	情報発信	グローバ ル化	情報公開 の促進	政策形成
機能名			期待できる効果													
スペース名			概要													
交 流 機 能	飲食 (カフェ)	• 喫茶や軽食の提供 • 離乳食や子ども向けメニューの提供	■市の特産品をメニューに加えることで、市のPRにつながる。 (亀山茶など)		■市の特産品を加えることで、商品の販売促進やPRにつながる。		■乳幼児や子供向けメニューを提供することで、子育て世代の利便性の向上に寄与する。		■お茶を飲みながら読書が可能となり、新たな読書環境を提供できる。		■「食育」という観点で、食材やメニューを通して学びの機会を提供できる。					
		• 文房具や本などの販売 • 学習教材の販売 • 市の特産品の販売		■地元商店が入居することで、地域産業振興につながる。						■学習室や図書館利用者が必要な文房具や本をすぐに買うことができ、利便性の向上を図れる。						
		休憩スペース				■電車やバスの待ち合わせなど、ちょっとした時間にと立ち寄れる居場所となる。また、図書館利用者の息抜き場として活用できる。										
		展示・掲示スペース	• 市民作品や市民情報の展示・掲示 • ボランティア・市民団体の活動紹介 • 他施設の情報提供	■市民の作品展示は市民活動の活性化につながる。		■作品発表の場があれば、学びの成果を生かした場づくり、生きがいにつながる。		■「本との出会い」を導き出す様々な興味関心を引き出すことが期待できる。	■「本との出会い」を導き出す様々な興味関心を引き出すことが期待できる。	■学びの成果を発表する場として学びと交流を目指す図書館の基本理念に合致する。	■学びの成果を生かした交流活動や新たな学びへの展開の場としての活用が期待できる。				■図書館を起点として多文化への理解を深める場としての活用が期待できる。	
情 報 ・ 文 化 発 信 機 能	郷土資料スペース	• 常設の特定ギャラリー (名誉市民中村晋也氏の作品等)	■中村晋也氏コーナーとして作品と著作を一体にすることで、「地域の先達」として広く紹介ができる。					■図書館に行けば何かを得られる」という図書館に滞在する動機づけの場となる。		■亀山にゆかりの深い作品展示を通じて地域文化の発信につながる。ことが期待できる。			■亀山市の歴史・文化・自然や魅力、課題を発信するコンテンツの活用が期待可能。			

新しい図書館における機能整理表

「公共図書館」としての多機能性評価面									
「公共図書館」としての機能		まちづくり		暮らしやすい都市空間の形成		生涯学習		情報化社会	
		亀山市の 魅力発信	市民参画促進 ・地域課題 解決	地域産業 の活性化	健康増進 ・福祉	子育て支援	「居場所」	読書活動	文化の継 承と創造
機能名	スペース名	概 要		期待できる効果					
		情報・文化発信機能	郷土資料 スペース	■亀山市に関するPR・展示 （歴史、自然、生物、書画、地域資料・写真、録音、行事・イベント等） ・市の産業紹介（説明、製品展示、資料等） ・授業（総合学習など）での活用 ・学校教材に合わせ た歴史資料の貸出、講演	■まちの情報発信機能を強く打ち出せば、地域社会に参画する場となりうる。	■同じ課題や興味などから新たな出会いがでる。また、市民活動に参画すること、新しい活動や新学習資料と学習スペースを合わせて整えることで、調べ学習に励み、能動的な学びの環境を構築できる。	■「図書館へ行けば亀山市のことかわかる」という情報センター機能を付加すること、また、市民活動に参画すること、新しい活動や新学習資料と学習スペースを合わせて整えることで、調べ学習に励み、能動的な学びの環境を構築できる。	■「図書館へ行けば亀山市のことかわかる」という情報センター機能を付加すること、また、市民活動に参画すること、新しい活動や新学習資料と学習スペースを合わせて整えることで、調べ学習に励み、能動的な学びの環境を構築できる。	■「図書館へ行けば亀山市のことかわかる」という情報センター機能を付加すること、また、市民活動に参画すること、新しい活動や新学習資料と学習スペースを合わせて整えることで、調べ学習に励み、能動的な学びの環境を構築できる。
発表・活動機能	多目的 スペース 【大】【小】	【大】発表、講演会、読み聞かせ、ブックトーク・ピブリックなど、多様な活動ができる多目的空間 【小】打ち合わせ、グループ活動、ポランティア・サークルなどの発表・展示など	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。
	親子・児童機能	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。
親子・児童機能	親子・児童機能	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。
	親子・児童機能	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。	■「親子が使いやすい図書館」自体が市の魅力として移住定住促進につながる可能性がある。

新しい図書館における機能整理表

「公共図書館」としての多機能性評価																							
「公共図書館」 としての機能			まちづくり		暮らしやすい都市空間の形成		生涯学習			情報化社会			地方自治										
			亀山市の 魅力発信	市民参画促進 ・地域課題 解決	地域産業 の活性化	健康増進 ・福祉	子育て支援	「居場所」	読書活動	文化の継 承と創造	「学び」の 環境	情報格差 の解消	情報発信	グローバ ル化	情報公開 の促進	政策形成							
機能名			スペース名		概要																		
親子・児童 機能	おはなしの 部屋	■親子交流活 動など発表等 により、充実 した子育てに 関する情報発 信ができる。	■「親子が使い やすい図書館」 自体が市の魅 力として移住 定住促進につ ながり、少子 化対策に結び つく可能性が ある。	■作品発表の 場としての機 能があれば、 学びの成果を 生かした親子 のふれあいの 場づくりにつ ながる。	■まちの情報 発信機能を強 く打ち出せば、 例えば、「こと もまち案内人」 のふれあいの 場づくりにつ ながる。	■同じ課題や 興味などから 新たな出会い がでる場とし て期待でき る。	■読み手や表 現者による本 の紹介により、 興味を高め新 たな読書習慣 を生み出すこ とができる。	■読み手や表 現者との関係 の中で本を読 むだけでなく さまざまな体験や経 験を積み出すこ とができる。	■「学び」の 環境	■情報格差未 備なこと、多 様な子育て情 報を得られ る場となるこ とが期待でき る。	■さまざまな 国の図書など の情報を発信 すること、多 文化共生に対 する理解につ ながる。	■子育て情報 アプリなどの 開発やその発 信との連動が 可能。											
																子育て支援	■福祉・医療 ・教育機関へ のサテライト 機能を付加す ること、多面 的な子育て支 援が可能であ る。	■相談窓口へ のつながり、情 報提供など、 子育て世代が ゆつくりと自 分の時間を創 出することが できる。	■落ち着いた 学習環境で自 主学習の場と しての居場所 を提供する。			■「開かれた行 政」の確立に 向けて行政資 料の保存公開 機能の重要性 は認識できる。	■議員や市職 員、地域住民 が施策形成を 行つための基 礎調査を行う 場としての役 割が期待でき る。
学 習 機 能	学習室	■独立したキャレ ル（個人閲覧席） を中心に落ち着いた で学習できる環境 をつくる ・パソコンの利用を 想定する																					
	行政資料保 存公開施設	※行政資料保存公 開機能のうち 「公文書館」的 機能については 図書館に導入し ない	■地域課題解 決に向けた方 策や政策立案 のための調査 研究機能は重 要である。																				
	民間文化 学習施設	※図書館に 導入しない	■民間活力に よって地域産 業の向上につ ながる。																				
			歴史文化・ 自然環境 の継承	地域活動 への参画	産業振興	生きがい の創出	移住定住の促進	心豊かな 生活	学びの成 果の活用	学習環境 の確立	地域の魅力・課題の共有	多文化共生	行政の 可視化	行政の 可視化	行政の 可視化	行政改革 ・地域創生 の促進							
期待できる波及効果																							

3-3 機能と活動の整理

この章では、市民ワークショップなどで意見が出された、新しい図書館で想定される利用者の活動と、そのために提供されるサービスを「機能」として、これをまとめて以下のとおり新図書館での考え方としました。

3-3-1 開架閲覧機能

(1) 開架閲覧機能の概要

図書館の核となる最も重要な機能です。原則は細かく部屋を区切るのではなく大空間とし、その中で集中してそれぞれの活動が行えるように家具配置や音環境などに配慮しながら空間を分節します。

また、各機能との関係性をふまえ、図書のレイアウトを検討する必要があります。

(2) 想定される利用者の活動

図書を探す・閲覧する・検索するなど、全域で個人による利用が想定されます。

閲覧スペースはその配置や家具、周辺空間や屋外との関係性の違いにより、図書の閲覧スタイルに違いが出るのが想定されます。

(3) 提供するサービスの方向性

図書や図書館から発信される情報を利用した地域課題の解決や世代ごとの図書館利用の推進を図る取り組みなど、図書館本来のサービスの具体的展開についてを市民読書活動計画として策定し、推進していきます。この策定にあたっては、以下を重点的に取り組んでいきます。

a. 地域における読書拠点の整備

さまざまな図書館サービスに対応するために、次のような図書館を核とした地域の読書拠点整備を進めます。

- ① 「大人の読み聞かせ」や朗読会、ビブリオバトル^{*}などの読書活動イベントの開催を進めます。
- ② 図書館運営や読書活動への市民参画を進めるために、図書館サービスを支える人材育成とその活動支援を行います。
- ③ 身近な場所で気軽に読書に親しむことができるように、新図書館を核として関図書室や地域コミュニティセンターの図書コーナーなどを生かした地域ごとの読書活動拠点づくりを進め、その支援を進めます。
- ④ 市民の蔵書を活用した私設市民図書館など（マイクロライブラリ^{*}）も視野に入れ、市民や企業などによる市域全体に広がる読書活動ネットワークの構築に向けた支援を進めます。
- ⑤ 日本十進分類法に準拠しつつ、利用者に即したわかりやすい図書配架など、誰もが本に親しむ環境の創出を図ります。
- ⑥ 県内図書館にとどまらず、甲賀市など近接地域との広域的な相互貸借やイベント共催などの連携を図っていきます。

b. 子どもの読書活動の推進

「子どもの読書推進計画」に基づいて、子どもの「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく」ために必要となる読書環境の整備を図ります。

- ① 読み聞かせ会やブックトーク^{*}・「読書通帳^{*}」・手作り絵本など、本に親しむイベントの開催や取り組みを進めます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

- ② 子どもの読書活動を支える人材の育成とその活動支援を進めます。
- ③ 子どもたちによるブックレビューやお薦めコーナーなど、子どもたち自身が参画するイベントを通じて、子どもの読書への興味を引き出す取り組みを進めます。
- ④ 子どもが図書を手に取りやすく、読みたい本がすぐ見つけられる配架を行います。
- ⑤ 毎年4月23日の「子ども読書の日^{*}」など全国的に共通するイベントを通して、広範な子ども読書環境を創出します。
- ⑥ ブックスタート事業^{*}など福祉部局と連携して、就学前児童の家庭での読み聞かせの推進を行います。
- ⑦ 保育所・幼稚園などにおける出前読み聞かせ会など様々な機会を活用した就学前児童の読書習慣の確立に向けた取り組みを行います。

c. 蔵書の方針

図書資料の収集・提供・保存は図書館の根幹となるものです。新図書館では、「生涯学習計画」に基づいて、収集する資料の内訳や分類別目標冊数、配架・選別基準などを示した「図書館蔵書計画」（以下、「蔵書計画」といいます。）を策定し、長期的展望に立って図書資料の充実を図ります。

d. 地域・学校との連携

学校や園などとの連携の中で、「子どもの読書活動推進計画」の実効的な推進を図り、教育の場における図書の有効活用と子どもが読書に親しむ機会と場の創出を進めます。

また、図書館が地域まちづくりや市民参画の起点と展開の場となる取り組みを進めます。

- ① 新図書館を核として学校図書館ネットワークを構築し、相互貸借や図書ユニット^{*}の巡回など、子どもが本に親しみやすい環境を整備します。
- ② 市内高等学校との図書館ネットワークの接続を行うなど、ヤングアダルト世代が本を身近に感じ、双方の図書館の利用を促進します。また、大学図書館との連携により資料の利活用を図ります。
- ③ 子ども・ヤングアダルト世代の「しらべもの学習」支援を行うために、図書館情報リサーチ講座の開催や図書館利用ガイダンスなどを行います。
- ④ 年齢・学年・学習指導要領に沿った「図書ユニット」を作成し、市域の学校や園などにおける巡回システムを構築します。
- ⑤ 「ファミリー読書リレー」のより一層の広がりを図るため、「ファミリー読書リレー」に対応した図書ユニットの作成運用を図ります。
- ⑥ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室など、地域における子どもたちの「居場所」に対しての団体貸し出しや「図書ユニット」巡回などの利便を図ります。
- ⑦ 高齢者や障がい者などの福祉施設に対しての団体貸し出しや「図書ユニット」巡回などの利便を図ります。
- ⑧ 地域企業や団体と連携して地域活動と図書をつなぐイベントの開催を進めます。
- ⑨ 地域ボランティアと連携して、就学前児童を対象とした園などへの巡回によるストーリーテリング^{*}や読み聞かせなどのイベントの開催を進めます。
- ⑩ キャリア教育の場としての職場体験だけではなく、子ども図書館司書講座や中学生・高校生の図書館への企画運営参画を促進します。
- ⑪ 図書館を生かした地域活動・地域ボランティア育成セミナー、図書修復講習などを開催し、図書館へのボランティア参画の支援を進めます。
- ⑫ 平和学習や人権学習、多文化共生理解に向けた図書を整備充実し、学校や地域での学習機会に供します。

(4) 想定されるスペース

○開架エリア

来館者が自由に閲覧できる図書があるスペースです。図書は分類によりゾーンを分けて配置され、来館者が目的の図書にスムーズにたどり着けるよう、サイン計画^{*}にも留意する必要があります。

なお、蔵書数の増大に伴い、「公開書庫」と呼ばれる、書架の配置密度を上げて収蔵能力を上げたコーナーを設けるケースもあります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・書架を低くして高さを抑える
- ・お薦め図書の棚を広くとる
- ・若者向けコーナー（ティーンズコーナー）を設けてほしい

○閲覧スペース・閲覧コーナー

館内の図書や資料を閲覧するためのスペースです。家具の配置や種類により、カウンター席やテーブル席、キャレル席^{*}などがあり、他の空間や書架との関係性を考慮した最適な空間づくりをめざします。

【ワークショップでの主な意見】

- ・本を読みながら外や鈴鹿山脈を眺める日当たり、眺めのよい場所がよい
- ・寝転んで本を読めるたたみコーナーがあるとよい
- ・書架の間など、いろいろな場所に椅子やソファを設置してほしい

○ブラウジングコーナー

主に雑誌や新聞などを探したり読むスペースです。書架の配列方法を工夫することで、利用者の視覚に訴えるコーナーとすることができます。閲覧席を設けますが、主には軽読書を想定し、軽く腰掛けたり、立ち読みができるしつらえとします。

【ワークショップでの主な意見】

- ・本を読みながら外や鈴鹿山脈を眺める日当たり、眺めのよい場所がよい
- ・寝転んで本を読めるたたみコーナーがあるとよい
- ・書架の間など、いろいろな場所に椅子やソファを設置してほしい

○AV コーナー

DVD や CD などの映像・音声資料を視聴するコーナーです。ある程度区切られ、他の利用者の視線を気にせず楽しむことができる空間づくりが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・子ども向けの映像や音楽が視聴できるように
- ・DVD の種類を増やしてほしい

○若者向けコーナー

ヤングアダルトコーナー・ティーンズコーナーとも呼ばれます。主に中高生の利用を想定し、想定年齢に合わせた選書だけでなく、青少年に有益な情報となる掲示・展示コーナーや、居場所となる閲覧コーナーなどを併設することもあります。

3 新図書館に求められる機能とサービス

○検索スペース

資料検索のために利用者開放端末（OPAC*）を設置するスペースです。来館直後に検索してから開架書架へ向かう人と、書架エリア部分に改めて検索する人が居ることから、開架図書エリアに適宜分散して配置することが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・検索機を現状より増台してほしい

○対面朗読室

活字による読書が困難な方などを対象に朗読などを行う個室です。他室の騒音に配慮する必要があります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・障がい者を案内しやすい場所に

○レファレンスコーナー

地域資料や行政資料などを集約して保存・公開するコーナーです。あわせて、さまざまな調べものに対するサービスを提供するカウンターを設けることが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・図書の専門家を案内役として配置してほしい
- ・小中学校への学習教材の貸出を担う
- ・コピーサービスを行う

参考事例写真



【開架エリア（斐川町立斐川図書館）】



【開架エリア（聖籠町立図書館）】



【公開書庫（浦安市立中央図書館）】



【閲覧スペース（田原市立中央図書館）】



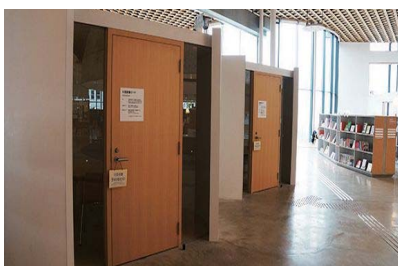
【たたみコーナー（田原市立中央図書館）】



【ブラウジングコーナー（斐川町立斐川図書館）】



【検索スペース（一宮市立中央図書館）】



【対面朗読室（岐阜市立中央図書館）】



【レファレンス室（浦安市立中央図書館）】

3-3-2 親子・児童に向けた機能

(1) 親子・児童に向けた機能の概要

乳幼児や小学生とその親を対象とし、子どもが身近に本や資料に触れられる環境を構築します。エントランス・共用エリアからアクセスしやすい位置に設け、声を出したり音読したりしても気にならないように配慮します。

また、子育て世代が利用しやすいように、授乳室や託児室など併設するとともに、親が子育てに関する相談をしたり、子どもを預けて本を探すことができるよう、子育て支援コーナーや託児機能も併設することが望まれています。

(2) 想定される利用者の活動

子どもとその保護者を中心に、児童書を探す・読む、紙芝居や人形劇などを見る、読み聞かせを聞く、昔遊びや遊具で遊ぶなど、本や遊びを通じたさまざまな活動が想定されます。

また、親子が一緒に動くことが想定されるため、子どもが遊ぶ横で大人が本を読むなど、親と子の活動の連携ができる環境づくりが求められています。

(3) 提供するサービスの方向性

図書館を、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、親子がゆったりとした時間を過ごし、さまざまな方法で子育てを応援し、地域全体で子育てを支える場とするために、子育て世代が求める情報提供と空間創出を図ります。

- ① 子どもとその保護者が気兼ねなく図書館が利用できるように、遊び空間や防音空間などの専用スペースの配置や他の利用者に対しての理解を求めるための取組などの環境整備を進めます。
- ② 子どもだけではなく、その保護者も読書に親しむことができるように、可視範囲での子ども・保護者それぞれの図書の配架や託児サービスなどの手法を検討し、その実現を図ります。
- ③ 子育て支援センターのサテライトコーナーを設けて、子育てに関する相談や、子育てに関連する行政や団体からの支援や学びなどの情報を一元的に発信するなどの子育て支援を図ります。
- ④ 子ども・青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごすことができるように、防犯や見守りなど、児童・生徒だけでも安心して利用できる配慮を行います。
また、公共交通機関による通学者などの待ち合わせ場所ともなるように配慮します。
- ⑤ 集団感染などのリスクを回避するための衛生環境の整備に努めます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

(4) 想定されるスペース

○プレイコーナー・屋外広場

乳幼児が気兼ねなく本に親しみ、読むことのできる空間です。安全性に配慮するとともに、声を出しても良いよう、他のエリアとは区分するなどのレイアウト上の工夫が必要です。おはなしの部屋や幼児用トイレを近接させ、連携した使い方ができるようにします。また、付随して屋根付きの屋外広場があるとよりリフレッシュできるとの意見もあります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・遊具などを置いて、子どもが遊んだり、遊ばせながら親が本を読めるように
- ・昔遊び、手遊び、歌遊びなどを行う
- ・騒いでも気楽な雰囲気、親子で飲食できるように
- ・屋根付きの屋外空間を併設して身体を動かせるように

○おはなしの部屋

主に乳幼児や小学校低学年を対象に、読み聞かせや人形劇などが実施できる空間です。床座とするか、長椅子やベンチなどで囲んで座れる落ち着いた場所が求められます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・読み聞かせや人形劇を見る
- ・保育室のような雰囲気に
- ・長椅子やベンチを置いたり、パオ*のような小空間をつくる

○児童開架・児童閲覧室

乳幼児や小学生向けの児童書や紙芝居を中心に配架する空間です。子どもの世代毎にコーナーを分けることで、探しやすく利用しやすい空間となります。閲覧席は児童のサイズに合わせるだけでなく、親子が一緒に腰掛けて本を読むなどの利用に配慮することが望ましいです。

【ワークショップでの主な意見】

- ・子どもの世代毎のコーナーをつくる
- ・図書の口コミ掲示板や季節の図書の紹介コーナーがあるとよい
- ・子ども用のキャレル席を設けてほしい
- ・子どもの興味をそそる本や、紙芝居を充実させてほしい

○幼児用トイレ、授乳室、おむつ交換室

親子・児童エリアに付随して、幼児用のトイレや授乳室、おむつ交換室を設け、乳幼児を連れた親の利便性に配慮するとともに、子どもが安心してエリアを利用できる環境を整備します。

○子育て支援コーナー

子育てに関する相談を受けたり、各種セミナーやイベントなどを開催する空間です。運営手法や空間構成などは今後詳細を協議する必要があります。

○託児室

親子で来館した方が、子どもを一時的に預けて自分の本を探したり読むことができるよう、託児機能を求める声が多く挙がっています。運営手法や空間構成などは今後詳細を協議・検討する必要があります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・子どもを預けて本を探したり読んだりしたい

○ボランティア室

図書館でのさまざまな活動や使い方を実現するには、図書館職員だけの運営では対応できません。市民ボランティアや各種団体との連携が重要となります。そういった組織の活動拠点となる機能を有することで、活動のスムーズな実施や情報の共有などのメリットが生まれます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・読み聞かせ、託児などのボランティアの拠点があるとよい

○防音室

子どもが急に泣き出したりした場合に入ることのできる小さな防音室です。周囲の利用者を気にすることなく子どもの世話をすることができます。

参考事例写真



【おはなしの部屋（聖籠町立図書館）】



【おはなしの部屋（伊万里市民図書館）】



【児童開架（田原市中央図書館）】



【児童開架（斐川町立斐川図書館）】



【親子ソファ（むつ市立図書館）】

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-3-3 地域情報・文化発信機能

(1) 地域情報・文化発信機能の概要

市内のさまざまな活動や生活情報の掲示と、郷土資料など、亀山市のさまざまな魅力を展示し、市民だけでなく亀山市の来訪者に対しても多様な情報を発信する機能を有します。

エントランス付近に計画することで、図書館へ来訪することに合わせてさまざまな情報を得ることができます。

(2) 想定される利用者の活動

展示・掲示されているものを見ることが主ですが、場合によっては展示・掲示と合わせたイベントなどを実施することで、多様な利用形態が想定されます。

(3) 提供するサービスの方向性

新図書館が地域社会における情報発信拠点としての機能を高め、日常生活や仕事、地域課題解決に即した利用を進めるために、利用者の視点に立った図書館ホームページの構築を進めるとともに、様々な方法によって多様な地域情報を発信します。その方向性は以下のとおりです。

- ① 図書館のホームページを、誰もが必要な情報を簡単に利用できるために、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 *」における最低基準であるシングルAと同等レベルをめざすものとします。
- ② 多様な地域情報の集約のために、図書館ホームページは双方向性を持つものとします。
- ③ 図書館の活動情報をまとめたニュースレターを定期的に発信します。
- ④ 市民の読書活動や学習指導要領と連結した亀山市の魅力発信アプリの開発など図書館からの情報発信のあり方についての研究を進めます。
- ⑤ 歴史博物館と連携して「亀山市史」と連携した歴史文化情報を発信して、「亀山市東海道歴史文化回廊整備基本計画」における中心施設機能を付加します。
- ⑥ 亀山市名誉市民の中村晋也氏の功績・制作観・作品を展示するギャラリーや、文化大使をはじめとして亀山市出身の各界で活躍している人物や先賢の功績を展示します。また、その運用にあたっては文化振興部局をはじめとして全庁的*な取り組みとして行います。
- ⑦ 市域の学校・企業・産品・活動団体などの刊行物やイベント情報を集約した地域情報ステーションを設置します。
- ⑧ 市を中軸にした取組や行事、相談窓口などの行政情報を集約発信します。
- ⑨ 市域の子育て情報と読書活動を連結して一元的発信を行います。
- ⑩ 時事問題やグローバル化に対応してリアルタイムな情報提供に努めます。
- ⑪ 全国の大学や教育・研究機関などが公開しているリポジトリ*やアーカイブ*・データベースの閲覧機能を付加します。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス*や日本点字図書館におけるサピエ図書館*の活用も進めます。
- ⑫ レファレンスの結果についてデータベース化して利用に供します。
また、メールによるレファレンス対応を進めます。
- ⑬ 観光情報とそれに関連した図書情報を発信します。
- ⑭ 利用のリスクを周知したうえで館内がW i - F i フリースポットとなるように環境整備します。
また、P C やスマートフォン、来館者の電動自転車の電源についても配慮します。
- ⑮ P C やタブレットなどの情報機器類の貸し出しサービスを行います。
- ⑯ 中・長期的な展望の下で、レファレンス機能の向上と多様な情報提供に対応した書誌情報システムの構築を進めます。

(4) 想定されるスペース

○展示・掲示スペース

ボランティアや市民団体の活動情報や市内情報の掲示、市民の作品展示など、市のあらゆる地域情報を集約して発信します。

【ワークショップでの主な意見】

- ・ボランティア・市民団体の活動紹介
- ・市民情報、他施設の情報の掲示
- ・まち歩きマップ、食べ歩きマップ

○郷土資料スペース

亀山市の歴史や文化、特徴などを展示紹介したり、市にゆかりのある方の作品などを展示する機能（亀山市名誉市民の中村晋也氏のギャラリーなど）が想定されます。市民だけでなく、亀山市を訪れる人に対しての観光案内機能も担うことができます。また、隣接する多目的スペースなどと連携して使うことで、郷土学習や学校の授業での活用も期待されます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・亀山市に関するPR・展示
（市にゆかりのある人物／歴史（寺社仏閣、遺跡、街道・宿場）
／自然（地形、水系、植物、生物（魚・虫））／昔話）
- ・地域に関する資料、写真、書籍（鉄道関係資料、トリエンナーレ*関係資料）
- ・市の産業紹介（説明、製品展示、資料）

○観光案内所（コーナー）

展示・掲示スペースや郷土資料スペースに併設して、市民や市外の方へマンパワーを中心に市の情報を提供するスペースです。運営体制や開所時間を含めて、実施の可能性を今後検討する必要があります。

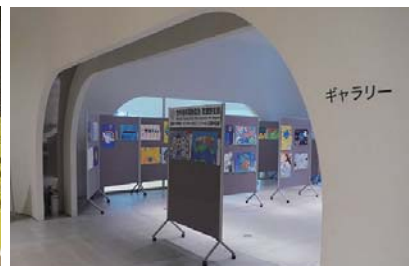
参考事例写真



【展示コーナー（田原市立中央図書館）】



【吉村昭記念文学館（荒川区立荒川図書館）】



【ギャラリー（武蔵野プレイス）】



【郷土コーナー（新潟市立中央図書館）】



【観光資料コーナー（聖籠町立図書館）】

3 新図書館に求められる機能とサービス

3-3-4 展示・発表活動機能

(1) 展示・発表活動機能の概要

さまざまなイベントや講演会など市民を巻き込んだ活動を催すことのできるエリアです。街へも活動のエネルギーが伝搬するように、開放的で外部から見えやすいしつらえにします。また、気軽に利用できるように、外部から直接出入りできるような動線計画も検討します。

(2) 想定される利用者の活動

図書館利用者に加えて、開催されるイベントを目的とした来訪者が訪れることが想定されます。発表、会議、各種イベントなどが想定されますが、本を絡めた活動とすることで、他の施設と差別化を図ったオリジナリティのある活動となることが期待されます。また、空間の大きさや開放性について可変性や選択性を持たせることで、グループ学習や市民団体の活動・発表など、多目的な活動が想定されます。

(3) 提供するサービスの方向性

一人ひとりの読書活動から蓄積された知が集い交わり、講演会や学習会、ワークショップなど多目的な利用によって学びから交流の場へという図書館の理念に対しての相乗的な効果が高まるように、次の点に配慮します。

- ① 市民の学習成果による知の多様な表現方法に対応し、体现できる設備において柔軟な運用を図ります。
- ② 気軽に訪れて交流が図れるように、動線や配置をはじめ、市民ボランティアや学校などとの連携によるチョークアート*などの飾り付けなど立ち入りやすい雰囲気創出に努めます。
- ③ 市民だけではなく、図書館や全庁的な行政からの発信、近接他市などからの発信も含め、多様な分野について常に何かが展示されているという期待感を持てる運用を図ります。

(4) 想定されるスペース

○多目的スペース（大）（小）

講演会や発表、会議などで使える大規模な空間と、打合せやワークショップ、各種団体の活動で使える小規模な空間を組み合わせることを想定します。さまざまな利用を想定し多目的な活用ができるしつらえと、屋内外から活動の様子がよく分かり、新たな活動のきっかけとなるように配置や見え方に配慮します。

【ワークショップでの主な意見】

- ・発表、会議、講演会、イベントの開催
- ・本を使った活動の開催（ブックトーク、ビブリオバトル、読み聞かせ、人形劇、絵本講習など）
- ・郷土学習、授業（総合学習）の発表
- ・グループ活動・学習、ワークショップ、市民団体の発表・展示

参考事例写真



【市民活動スペース（武蔵野プレイス）】



【フリースペース（斐川町立斐川図書館）】



【セミナールーム（富山市立図書館本館）】

3-3-5 学習機能

(1) 学習機能の概要

図書館の資料を活用した学習や調べものを想定し、机と椅子を設けます。

利用形態の想定により、独立した空間とするか、開架閲覧スペースの一部とするか、計画の内容が変わります。

(2) 想定される利用者の活動

図書館の図書を利用した学習や調べもの、自主学習、グループ学習などが想定されます。

また、パソコン利用も要望があります。

(3) 提供するサービスの方向性

市域の生涯学習の場として、多様な図書や地域情報に支えられた「生涯学習計画」に即した学びの実践の場をめざし、公民館などとの連携を含め、サークル活動など「学び」の情報発信と多様な学びと図書の連結を進めます。

このために以下の取り組みを進めます。

- ① 公民館講座・市民大学（仮称）、歴史博物館などとの連携による地域の魅力発信セミナーなど多様な行政講座との連携を深め、講座内容に即した図書情報の提供を進めるとともに、図書館からの図書情報を組み合わせた一体的な学びを進めます。
- ② 生涯学習人材バンク*・サークル活動、民間も含めた講座など市域の「学び」情報の集約発信を行います。
- ③ 図書館から発信される地域情報を「学び」に生かすために、さまざまな世代などに向けた情報リテラシー学習*の実施・支援を行います。
- ④ 地域課題解決に向けた個人やグループの自主的な学びに対して、場の提供やレファレンスなどの支援を行います。また、学びの成果の発信を支援して新たな交流へとつなげます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

(4) 想定されるスペース

○学習室

独立したキャレル席を中心に落ち着いて学習できる環境をつくります。原則は静かに学習する場ですが、場合によっては数人やグループでの学習も想定されるため、使い方に応じた複数の場所を整備し、多様な利用に対応できるようにすることが望ましいです。また、必要に応じて、個別照明やパソコン利用用の電源などを確保します。

【ワークショップでの主な意見】

- ・パソコンが利用できるように
- ・飲食できるように
- ・キャレル席がよい（部分的にはボックス席としてグループ利用できるように）
- ・眺めのよい場所に
- ・静かな部屋と議論できる部屋を分ける
- ・研究個室があるとよい
- ・座席の予約システムがあるとよい
- ・参考書などの資料を充実させてほしい

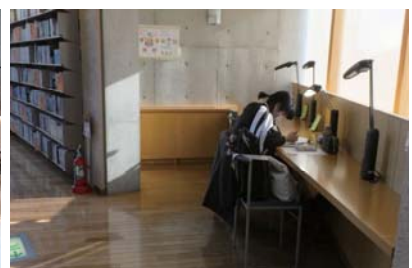
参考事例写真



【学習室（一宮市立中央図書館）】



【学習スペース（塩尻市立図書館）】



【学習コーナー（田原市立中央図書館）】



【学習室（新潟市立中央図書館）】



【学習スペース（新潟市立中央図書館）】



【個人学習室（新潟市立中央図書館）】

3-3-6 市民交流機能

(1) 市民交流機能の概要

駅周辺整備事業の顔として施設に人々を迎え入れるエントランス、休憩スペースを中心に、市民が多様な使い方で利用でき、交流を深めることのできる機能を導入します。

入りやすく、広くて開放的な空間とし、屋外からも中の様子が分かるようにします。

(2) 想定される利用者の活動

図書館利用者の休憩、談話、飲食利用に加えて、居場所となる空間を整備することで、電車や迎えの待ち合わせや、ふらっと立ち寄ってみるなど、より多様な利用を想定することができます。

(3) 提供するサービスの方向性

「学びの場からつながる場へ」を具現化し、図書館による都市中核部における「にぎわい」創出のために、交流ゾーンが十分に活用されて、利用者が「図書館に行けば誰かに会える」や「図書館で会おう」などと期待できる館内の雰囲気創出を進め、より一層の交流の展開を期して以下のような働きかけを行います。

- ① 新聞や雑誌コーナーを活用し、時事や地域課題などを自由に語り合う「市民井戸端談義」などの参加しやすいミニイベントの開催などにより、来館者交流を進めます。
- ② 図書館の場を活用した、「図書館フェスティバル」（仮称）など市民が企画運営する市民交流イベントの立ち上げ・開催の支援を行います。
- ③ 市民協働センター「みらい」との情報共有により、市民活動団体情報を活用し、図書館における読書活動を軸とした図書館への運営参画を促進します。
- ④ 地域まちづくり協議会などの地域団体との連携により、それぞれの地域で読書活動に関連するイベントなどを開催し、地域間交流の支援を進めます。
- ⑤ 子育て世代が気軽に来館し交流できる「親子図書館デビュー」を支援し、同世代交流を支援します。また、図書館における親子と他世代交流も支援します。
- ⑥ 市外からの来訪者に向けた市民の皆さんによる「おもてなし」交流の支援を行います。
- ⑦ 市民の様々な思いや課題の解決に向けた取り組みに際しての相談などを集約発信、蓄積するなど、市域全体の課題解決や将来への展望といったまちづくりを支援する取り組みを進めます。
- ⑧ 読書活動や学びを軸に、市民がそれぞれ自由な時間を有意義に過ごす場の創出に向けた環境整備を進めます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

(4) 想定されるスペース

○休憩スペース

図書館利用者だけでなく、駅前立地を活かして電車や送迎の待ち合わせ場所としても活用できます。飲食や談話が可能なしつらえとし、来訪者が息抜きをしたり気分転換ができるゆったりとした空間づくりが求められます。

【ワークショップでの主な意見】

- ・待ち合わせ（電車、バス、送迎など）
- ・飲食、休憩、談話ができる
- ・亀山茶の無料提供があるとよい

○飲食（カフェ）

現図書館には飲食機能がないため、要望の声が多い部分です。地域の特産品や離乳食メニューなどと連携した「食育」という観点からも、学びに寄与することができます。テナントとするのか、自主運営にするのか、自動販売機を主とするのかなど、運営主体や運営方法は今後検討する必要があります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・本を読んだり、話や学習ができる
- ・食育（離乳食・子ども向けメニューの提供や、レシピの掲載本の紹介）、亀山名物を味わう
- ・市民や障がい者団体による運営も想定される

○物販（コンビニ・文具・本）

学習時に必要な文房具や書籍、軽食などを購入できる物販機能です。飲食同様、運営主体や運営方法は今後検討する必要があります。また、図書館内だけでなく、再開発施設全体や周辺の近隣店舗との兼ね合いも含めた判断が必要です。

【ワークショップでの主な意見】

- ・勉強に必要な文具を買う

○インフォメーション

エントランス近くにあり、施設の全体案内や、各種活動の実施案内、外国人や障がい者などのサポートを必要とする方へのサービス提供などを行います。独立して設けるか、管理運営エリアと連携して設けるかは、今後の平面計画や運営計画の中で検討する必要があります。

参考事例写真



【休憩スペース（武蔵野プレイス）】



【カフェ（浦安市立中央図書館）】



【ショップ（小布施町立図書館）】

3-3-7 図書保存機能

(1) 図書保存機能の概要

地域に関する資料を蓄積・保存するとともに、さまざまな図書に関する相談を受けつけるレファレンスコーナーと、開架書庫に並ばなくなった本や、大型本、参考資料などの学術的に高度な内容を扱う貴重本を長期にわたり保管する閉架書庫で構成されます。

(2) 想定される利用者の活動

図書に関する相談や閉架書庫の図書検索など、スタッフとの対話を通じた利用や活動が想定されます。

(3) 蔵書保存の方向性

新図書館では、これまでの蔵書収集保存の継続性を担保しつつ、図書資料の収集・提供・保存を長期的展望に立って進めるために策定する蔵書計画を以下の方向性とし、地域社会の情報源となる図書資料の充実を図ります。

- ① 市民の行政との協働を推進するため、市が発行するすべての刊行物の収集保存を図ります。
- ② 「亀山ウェブ市史」との連携のうえで、昭和合併前の旧町村を単位とする地域ごとの文化・産業・行政・自治・教育・観光などの来歴を示す資料の収集保存を図ります。
また、鉄道・製茶・ローソク・ヤマトタケル・まちなみ保存など、「亀山らしさ」に直結し、「亀山を学ぶ」基本となる関連資料の充実を図ります。
なお、原本入手が不可能なものは、著作権法に抵触しない範囲で複写や画像によるものとします。また、可能な限り現行の町単位での分類を図るなど、「調べやすさ」に配慮します。
- ③ 現在の市域の状況への理解を深め、地域づくりの根本資料とするために、地域まちづくり協議会や自治会などの地域団体が発行する機関誌などの収集保存を図ります。
- ④ 市域の学校、保育所、幼稚園、認定こども園が発行するニュースレターなどの収集保存を図ります。
また、可能な限り過去に遡及して収集を図ります。
- ⑤ 市内及び市域に関係の深い産業、地域経済への理解を深め、地域経済活性の資とするために、亀山商工会議所や市内企業や事業主、団体などとの連携のもとで、社史や会社誌、広報誌、パンフレット、チラシなどの収集保存を図ります。
- ⑥ 市内で開催される公開性の高い伝統行事や地域行事、イベントなどに関するパンフレットやチラシなど。このうち、継続性のあるものは積極的な情報発信につなげます。
- ⑦ 亀山市域に関する映像・画像アーカイブの構築。これらについては、「亀山ウェブ市史」との一体化を図ります。
- ⑧ 市域の自然環境とその保護に関連する資料。その際、盗獲や盗掘などにつながることをないよう保護に配慮したものとします。
- ⑨ 近隣地域の自治体史や市広報やパンフレット類などの行政資料や研究機関・博物館・大学・各種学校などの刊行物。また、広域的な交流を図るためにイベントなどの情報発信につなげます。
- ⑩ 日常生活からさまざまな調査に即した辞典類や辞書など参考図書の充実を図ります。
- ⑪ 幼児・児童など年齢に即した図書。その選定は健全な発育・発達・成長を促す配慮を行うものとします。
- ⑫ 市域の読書活動拠点でのよみかせなどに対応できるよう、大型絵本・紙芝居などを充実します。
- ⑬ 外国籍市民の利用に配慮して、さまざまな年齢層に向けて、主要な外国語によるわが国への理解を深め生活に必要な情報となる図書や資料の充実を図ります。

また、多文化共生社会の実現に向けて、外国語学習に役立つ多読用図書や語学CDなども含みます。

3 新図書館に求められる機能とサービス

- ⑭ 視覚障がいの方だけではなく、「大人の読み聞かせ」にも対応した朗読CD、さまざまな年齢層向けや分野のスタンダードな視聴覚資料の充実を図ります。
- ⑮ ヤングアダルト世代に向けて、進路・調べ物学習や発達・成長段階に合わせた青少年に読んでほしい本を選定した図書ユニットを整えるとともに、青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごし、一定の方針のもとで選定されたマンガやコミックエッセイ、サブカルチャー本*など手に取りやすく本との出会いとなる図書の充実を図ります。
- ⑯ 亀山市域の土地の推移を示す過去に遡求した地形図などの地図類及び全国の国土地理院1/25000地形図を収集保存を図ります。
- ⑰ 収集した地域資料はデータベース化とデジタル化を図って利用の便に供します。なお、資料の利用にあたっては個人情報保護への配慮を行うものとします。
- ⑱ 歴史博物館が所蔵する旧町立図書館蔵書の活用促進を図るためのデータベース化を検討します。
- ⑲ 市域において個人や団体などが収集してきた、地域や特定分野などに関する蔵書の保存活用のしくみづくりを検討します。
- ⑳ 雑誌・新刊本は、流行や話題性にとらわれずに地元書店との協力関係の中で選別を行うものとします。
- ㉑ 収集した資料のうち地域に関する資料は永年保存とし、それ以外の資料に関しては保存年限を設定し、県立図書館など相互貸借関係にある館との連携協力関係の中で、適切な蔵書管理を行うものとします。
- ㉒ 図書館がさまざまな人権問題解決に積極的に啓発を行う機関であると考え、関係図書の充実に努めます。また、図書の選定にあたっては、表現の自由と知る権利の担保に留意しつつ、人権に対しても十分に配慮するものとします。

(4) 想定されるスペース

○閉架書庫

収納効率と探しやすさの両立を図りつつ、必要面積に応じて基準や目安を設けて、通常書架・集密書架*・積層書架*などを採用します。温湿度や照度、ほこり・虫害などに配慮する必要があります。スタッフの移動が多いことから、カウンターなどとの動線を考慮した位置に配置します。

3-3-8 管理運営機能

(1) 管理運営機能の概要

職員が常駐し、図書館全体を管理するエリアです。

館内全体の様子が見通せる位置とするとともに、他の附帯機能と連携した配置計画とします。

(2) 想定される利用者の活動

貸出、返却や図書館機能に関する問い合わせなどの利用が主となります。

(3) 管理運営・体制整備の方向性

図書館が市の教育文化の中核的施設であることの全庁的な共有を図るとともに、図書館の基本理念実現のために最も適した柔軟な管理運営体制の構築を図ります。

図書館の管理運営の体制について、中・長期的な展望に立ってさまざまな機能を円滑に展開させるために下表の方式から最も適切な体制構築の検討を行います。

体制	直営（一部業務委託を含む）	直営＋民間 （図書館の一部業務を含む施設全体）	民間による包括的な運営
管理運営体制の概要	蔵書管理システムや維持管理、一部の窓口業務などを委託するほか、市が企画・運営・管理などを直接行う	図書館業務の図書館本来の機能に属する業務を主として市が直接行い、その他は業務委託するもの	指定管理者により図書館業務全般を業務委託するもの

3 新図書館に求められる機能とサービス

また、管理運営体制についての検討にあたっては、以下の点を留意したものとします。

- ① 「自分たちの図書館は日本一である」の想いを持って業務にあたるスタッフプライド^{*}の確立を図ります。
- ② 専門性の高い職員の育成を進めます。
- ③ 市政のサテライト施設^{*}としてインフォメーション機能や全庁的な連携に基づいて子育てや健康づくりなどの行政相談などの実施を検討します。
- ④ 通勤・通学時間など利用者の動態に対応した開館時間を設定します。
- ⑤ 列車やバスの発着時間表示など、来館者の利便性を配慮した公共交通との連携を進めます。
- ⑥ 適正な管理水準を維持する管理計画を策定します。
- ⑦ 現有資産を最大限に有効活用させるために、さまざまなソフト面を充実して図書館サービスの向上に努める視点や経営意識を持ったコストパフォーマンスを意識した運営経費の算出とその確保に努めます。
- ⑧ 図書検索機能向上や自動貸し出し機などによる手続き簡便化、蔵書管理効率化のなどを図るための図書ＩＣタグシステムの導入を検討します。
- ⑨ 亀山駅周辺という立地条件に対応した、行旅人^{*}や災害発生時の帰宅困難者、不審者や迷惑行為への対処方法を定めます。

(4) 想定されるスペース

○サービスカウンター

図書の貸出業務と、館内の案内を行うカウンターを設けます。出入口や館内の様子が見通せる位置にあることが望ましいですが、出入口に近すぎると、来館者を見張っているような印象を与えることもあります。貸出・返却業務については、一部に自動貸出・返却機を導入するケースもあります。

【ワークショップでの主な意見】

- ・通訳、翻訳、AI などにより、外国人への対応に配慮してほしい
- ・ブックシャワーを導入してほしい

○スタッフルーム

図書館職員の執務・作業スペースです。館長室を独立して設ける場合もあります。付随して、職員の更衣・休憩スペースや倉庫などを設けます。職員の効率を考えると、貸出窓口と連携が図りやすい位置にあることが望ましいです。また、ボランティア活動のステーションの配置や司書がその業務に集中できる環境創出への配慮が必要です。

○複写コーナー

図書館資料の複写サービスを行うコーナーです。著作権法の確認や申請手続きを行うためスタッフが対応できる配置が必要です。

4 図書館施設整備の基本的方針

4-1 図書館施設整備の基本的な方向性

新図書館の特徴を、第3章で整理した機能と活動をふまえた「多機能性」と捉えます。本来の図書館としての基本的性能を十分確保した上で、本を通じたさまざまな学び、出会い、つながりを創造する「多機能型図書館」をめざして整備を進めます。

また、整備にあたっては、その建物について来訪者が亀山市らしさを感じるとともに周辺を散策してみたいと思わせるようなデザインや長期的な展望の中で可変性を持つように配慮するものとします。

4-2 ゾーニング^{*}の概要

各機能のつながりや関係性について整理するゾーニングの検討にあたり、基本的な方針を以下に示します。

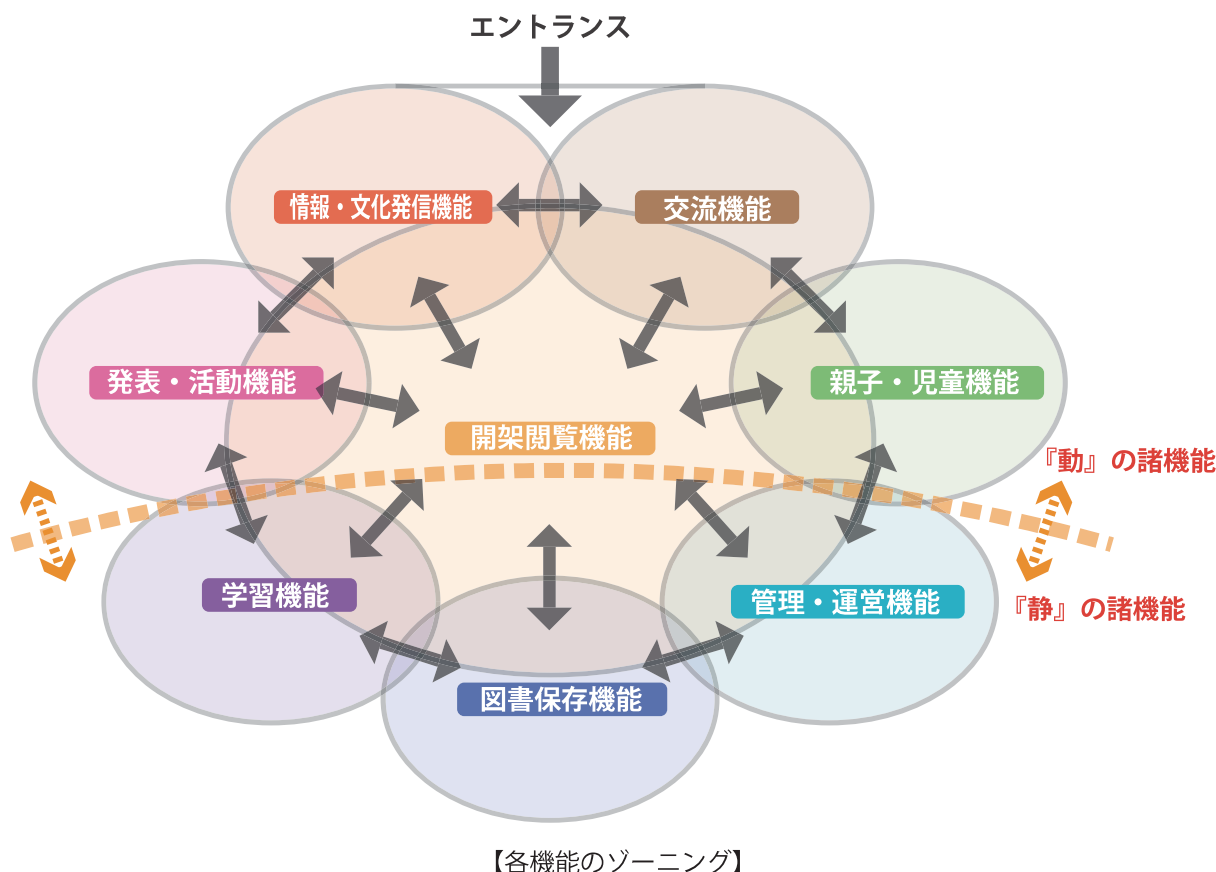
(1) ゾーニングの方針

- ・ 「学びの場からつながる場へ」という基本理念のもと、さまざまな学びを実現する多様な機能を内包しつつも、全体が1つの図書館である、という一体感を保ちます。
- ・ 各エリアや機能が適度に分節されながらも有機的につながる構成とします。
- ・ 各エリアや機能は図書とのつながりを大切に、本を通じたさまざまな出会いや活動が生まれる構成とします。
- ・ ある程度音や声を出してもよい、活発な活動が想定される「動」の機能と、静かで落ちついた環境で選書や学習ができる「静」の機能を大きく分け、それらが段階的な構成でつながるようにします。
- ・ 各機能の連携や兼用・併用を図り、限られた空間を有効的に活用できるように配慮します。

(2) 機能とゾーニングの整理

第3章で分類した8つの機能を下記の方針で整理します。

- ・ 「開架閲覧機能」を中心に、各機能が周辺を取り囲む構成とします。各機能は「開架閲覧機能」と連携を図ることのできる関係とします。
- ・ 大きく、「情報・文化発信機能」「交流機能」「発表・活動機能」「親子・児童機能」を『動』の機能に、「学習機能」「図書保存機能」「管理・運営機能」を『静』の機能に分類します。
- ・ エントランス付近に「情報・文化発信機能」「交流機能」を配置し、賑わいや多様な利用を実現できるようにします。
- ・ 『動』の各機能はお互いに連携が図れる関係とし、多様な利用に対応できるようにします。
- ・ 「開架閲覧機能」には関係する各機能に連携した書架構成や閲覧スペースを計画します。
- ・ 「管理・運営機能」は施設全体を把握でき、管理運営しやすい位置に計画します。



4-3 利用者に寄り添う視点

来館者だけではなく、さまざまな立場の方が気軽に図書館や図書館サービスを利用できるように主に次のような点に配慮します。

- ① 誰もがゆったりと過ごせる「居場所」としての空間の創出を図ります。
- ② 図書館の運営や管理の指標として利用者満足度・多機能の充足度・地域社会への貢献度に軸を置き、その検証手法を検討します。
- ③ 予約本貸し出しや返却など開館時間外サービスの検討を行います。
- ④ 市民のさまざまな図書館利用のあり方を十分に検討し、開館前からできることは着手していきます。
- ⑤ 館内表示の多言語化や音声案内の導入を進めます。
- ⑥ 将来を見込んで柔軟性をもった幼児・児童が理解できるサインの導入を進めます。
- ⑦ 多様な利用のあり方に即した机やイスをなどの配備を図ります。
- ⑧ 地震などの際にも安全な書架の安全対策を図ります。
- ⑨ 利用者層に応じた「手が届く」配架を導入します。
- ⑩ 拡大読書器・音声図書・点字図書の充実、図書郵送サービスを拡充します。
- ⑪ 乳幼児の保護者を中心に図書の衛生面を心配する利用者も見込まれ、また、インフルエンザウイルス等に対して効果が見込まれるブックシャワーの導入を検討します。

5 施設整備の計画

5-1 規模の設定

○人口動態の推移や将来動向に基づく利用者数の想定

平成 29 年(2017 年)12 月末における亀山市の住民基本台帳人口は 49,935 人です。亀山市人口ビジョン(平成 29 年 2 月改訂)の亀山市基本推計によれば、2020 年の 50,196 人をピークに人口は減少し 2060 年には 45,851 人になります。亀山市では今後人口の減少を抑制し、2060 年時に概ね 50,000 人の総人口確保を目標としています。よって算出の基礎となる人口を 50,000 人としました。

○人口から算出した望ましい新図書館の規模

下表のように奉仕人口_{*}から延床面積・蔵書冊数を想定しています。

- ・延床面積の設定規模 3,000㎡程度(多機能スペースを含む。構造・配置・事業費などの条件により変動します。)
- ・蔵書冊数 24 万冊

面積設定の根拠	延床面積 (㎡)	蔵書冊数 (万冊)	開架冊数 (万冊)
これからの図書館の在り方検討協力者会議 _*	3,373	24.0	16.1
公立図書館の任務と目標 _*	3,161	25.7	15.5

下表は「日本の図書館 統計と名簿 2016」より人口 5 万人付近の自治体の延床面積と蔵書冊数を比較したものです。平均値に標準偏差_{*}を足した値が、延床面積 3,366㎡、蔵書冊数 268,606 冊となり正規分布_{*}の 68%内に収まるので統計的にも妥当といえます。

図書館名	人口 (人)	延床面積 (㎡)	貸出冊数 (冊)	蔵書冊数 (冊)	登録者数 (人)
茨城県 鉾田市立図書館	47,543	928	90,000	80,000	9,200
福島県 喜多方市立図書館	47,783	1,139	124,000	113,000	12,500
兵庫県 南あわじ市立図書館	48,139	2,655	102,000	150,000	15,700
富山県 氷見市立図書館	48,410	1,652	139,000	246,000	17,900
兵庫県 赤穂市立図書館	48,440	3,316	326,000	196,000	34,500
福岡県 田川市立図書館	48,643	2,104	167,000	166,000	29,700
兵庫県 小野市立図書館	48,931	3,018	596,000	216,000	30,800
群馬県 沼田市立図書館	49,012	4,958	297,000	406,000	45,400
長野県 市立岡谷図書館	49,227	1,871	295,000	230,000	29,200
熊本県 菊池市立泗水図書館	49,393	636	112,000	85,000	14,200
佐賀県 武雄市立図書館	49,438	2,270	444,000	229,000	50,000
岡山県 笠岡市立図書館	49,533	1,715	226,000	163,000	15,400
山梨県 富士吉田市立図書館	49,590	1,630	326,000	219,000	38,800
滋賀県 高島市立今津図書館	49,629	2,528	264,000	161,000	12,800
千葉県 大網白里市図書館	49,913	1,834	114,000	80,000	33,200
長野県 諏訪市図書館	50,157	2,583	275,000	200,000	40,700
千葉県 富里市立図書館	50,258	3,788	254,000	195,000	15,300
滋賀県 野洲図書館	51,098	3,561	628,000	356,000	41,400
長野県 市立須坂図書館	51,132	1,088	247,000	197,000	21,000
群馬県 みどり市立笠懸図書館	51,249	2,363	290,000	153,000	30,500
茨城県 ゆうき図書館	51,457	4,136	180,000	244,000	31,600
山口県 光市立図書館	51,835	1,308	265,000	195,000	13,200
石川県 野々市市立図書館	52,134	789	94,000	77,000	22,400
平均		2,255	254,565	189,435	26,322
標準偏差		1,111	142,670	79,172	11,736
平均+標準偏差		3,366	397,235	268,606	38,058

【日本の図書館 統計と名簿 2016 より抜粋】

5 施設整備の計画

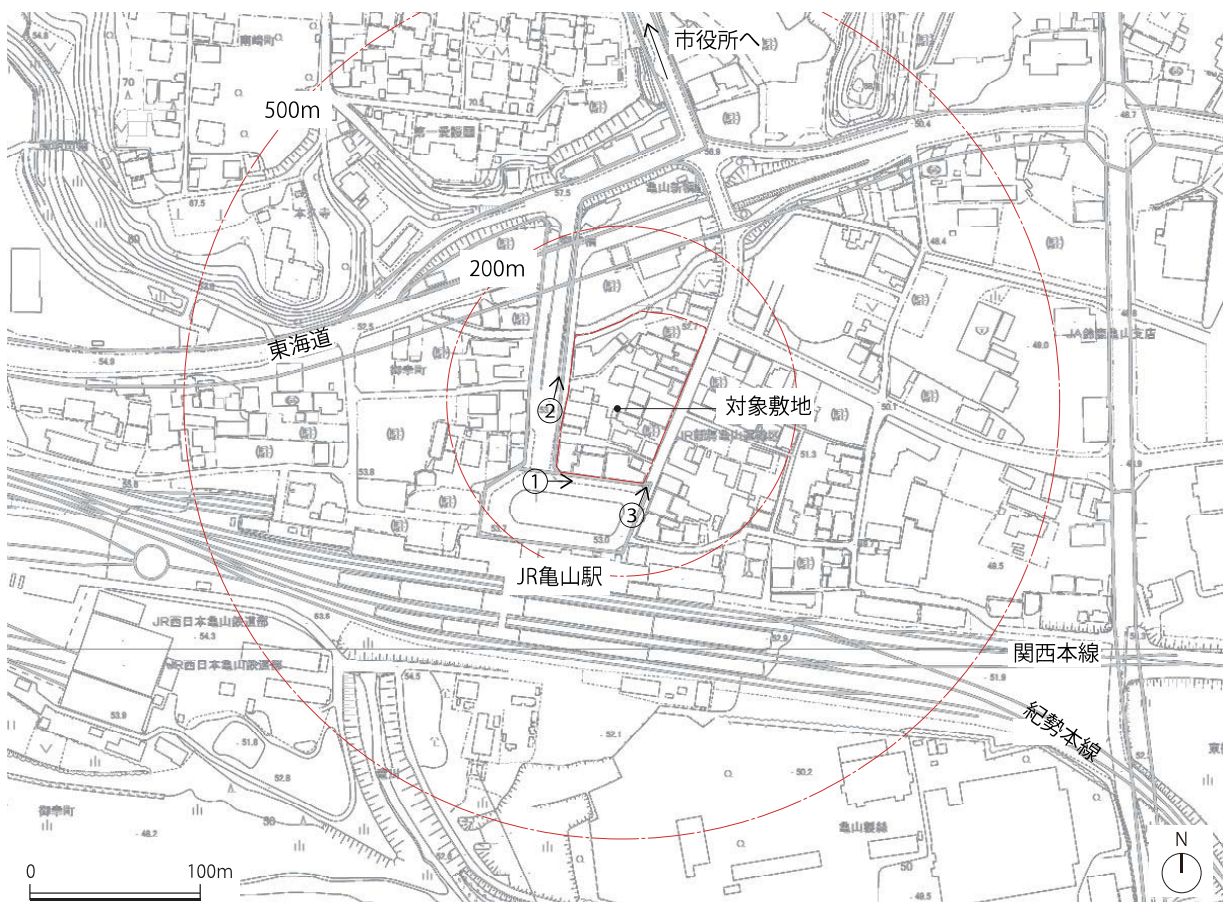
5-2 事業地の条件

○対象敷地の概況

- ・敷地は JR 亀山駅北の駅前ロータリー北側にあります。
- ・土地利用は商業施設及び住居が多くを占めていますが、駐車場を含む未利用地が増えています。
- ・市民が利用する上で利便性の非常に高い場所です。

所在地（地番）	三重県亀山市御幸町地内・2ブロック		
敷地面積（台帳面積）	5,700㎡程度		
地目	宅地		
法規制状況	用途地域	：商業地域（建ぺい率：80% 容積率：400%）	
	防火地域	：準防火地域	

【対象敷地の概況】



【対象敷地の配置図】



【西から敷地南側を望む〔①〕】



【南から敷地西側を望む〔②〕】



【南から敷地東側を望む〔③〕】

○建設場所の特徴

①公共交通機関の利便性が高いエリア

JR 亀山駅前であることから、鉄道利用での来館が見込め、市バスの各路線が集まりアクセスしやすい場所です。十分な駐車場を整備することにより自家用車での来館もより便利になります。

②亀山市におけるにぎわいづくりの中心的エリア

亀山駅前は第2次総合計画基本構想における都市空間形成方針で、中心的都市拠点と位置付けられています。また、立地適正化計画では、都市機能許可区域に位置付けられており、今後亀山市のにぎわいをつくる中心的な役割を担っています。

周辺域と連携したイベント開催や生活の動線と重ねることで、気軽に立ち寄れるようになります。

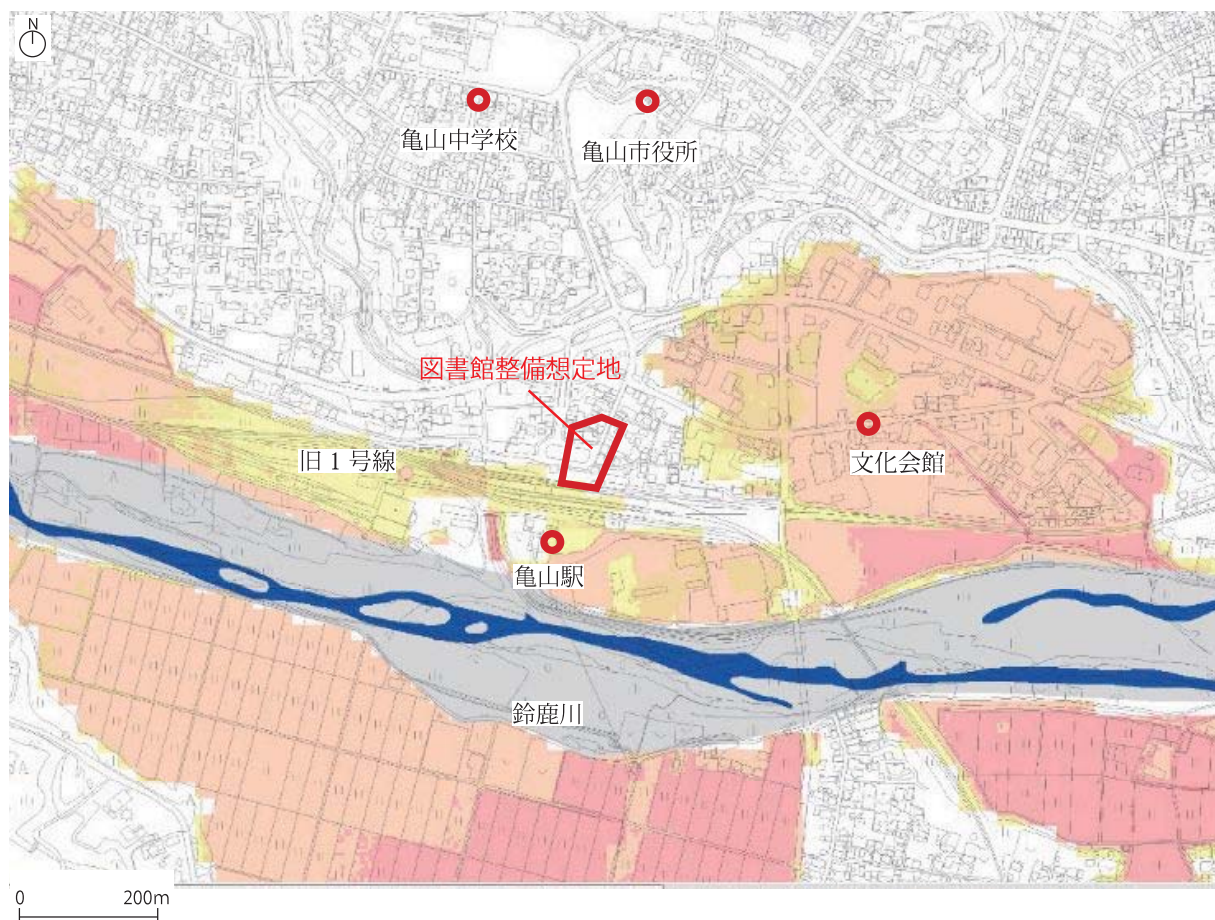
③図書館機能に関連付けられる施設や機能が隣接しているエリア

亀山市文化会館・亀山児童センター・亀山市立亀山中学校や亀山市立亀山西小学校などの図書館機能と連携しやすい施設が近隣に存在しており、図書館機能の価値が高まります。

④災害発生時の安全性が高いエリア

亀山市の洪水浸水想定区域図によると、亀山駅前は浸水の危険性が低くなっています。

また、山地・丘陵地から離れており、土砂災害の危険もありません。



【洪水浸水想定区域図 【 鈴鹿川・鈴鹿川派川 】 抜粋（平成28年5月）】

5 施設整備の計画

5-3 機能とスペースの整理

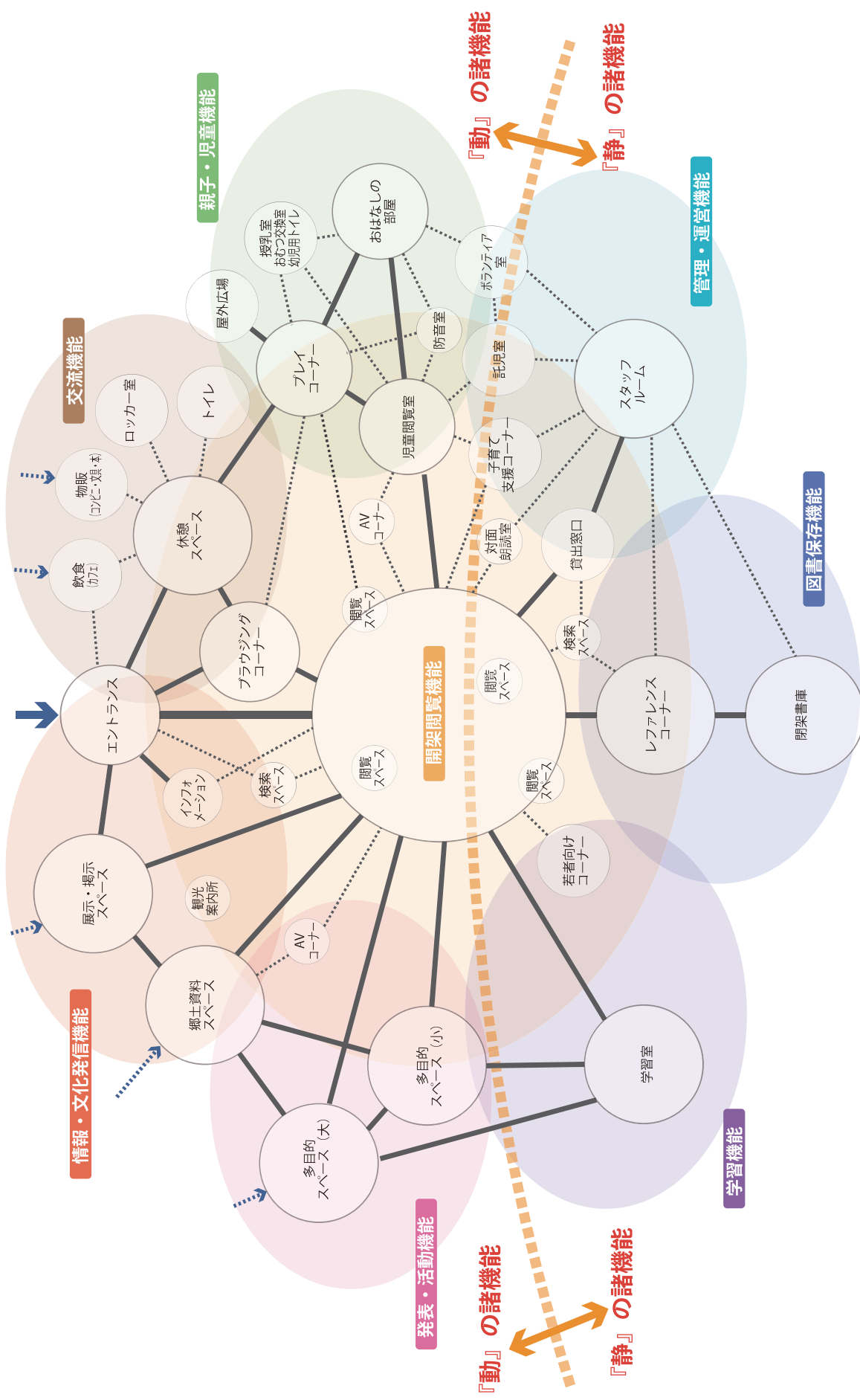
市民ワークショップや図書館整備推進委員会での議論をもとに、機能とそこで想定されるスペースのつながりを整理した図を次頁に示します。

尚、これらゾーニングやスペースのつながりの考え方は、各機能の管理運営方針や施設整備方針をふまえて今後詳細を検討するものとします

また、各機能の面積についても基本設計の中で検討しますが、開架書架の構成は以下の方針とします。

- ・ 一般書架は 5 段を原則とし、6 連以下とする。（壁面書架を除く）
- ・ 児童書架は 3 段を原則とし、5 連以下とする。
- ・ 書架同士の間隔は 1.8m 程度とする。

○機能とスペースの関係性



5-4 必要となる駐車台数・閲覧席数の試算

ここでは、中井孝幸氏（愛知工業大学工学部教授・亀山市立図書館整備推進委員会副委員長）の研究成果を用いて駐車台数と閲覧席数の試算を行います。

5-4-1 図書館への来館者数の予測

利用予測のフロー^{*}は、目標とする年間の貸出密度（貸出冊数 / 人口）を設定し、それを達成するには平均的な休日一日に何人の利用者が来館しなければならないのか、調査当日の利用状況（表 -1）や研究成果参考文献1、2）を用いて求めています。

亀山市は人口 5 万人、貸出密度の目標を「望ましい基準」の人口区分の実績値から 11 冊 / 人と設定し、5 万人 × 11 冊 = 55 万冊 / 年のサービスを受け持つと仮定して算定します。

亀山市立図書館の平成28年度の活動実績から、関図書室も含め年間約235,000冊の貸出冊数がありますが、ここでは新図書館で55万冊を受け持つと考えられます。

必要な施設サービスに対して、予測する項目、計算式、数値基準などの予測シミュレーションのフローを表 -2 に示します。

平成 28 年度実績より一人当たりの貸出冊数を 4 冊 / 人、貸出利用者を来館者の 60%として平均的な 1 週間の来館者数を求めます。

また平成 28 年度の曜日別利用状況から土曜日が 22.5%、他館の調査結果^{注1)}（表 -3）では 24%となっていますので、休日 1 日が週で占める割合を 25%、一日の滞在者数のピークを来館者数の 20%とすると、休日の 14 : 30 頃のピーク時には館内に 220 人近い利用者が滞在していることになります（表 -2）。

5-4-2 ピーク人数に基づく必要な駐車・駐輪台数の予測

休日の車での来館を 70%^{注1)}、車一台あたりの同乗者数を 2 人 / 台とすると、ピーク時に 77 台（表 -2）となり、イベント時の余裕度を 1.2 とすると 93 台程度が必要となるといえます。

自転車での来館は、土日よりも平日の方が多と考え^{注1) 2)}、平日の利用状況から台数を算定します（表 -4）。平日一日が週で占める割合は、平成 28 年度の曜日別利用状況や表 -3 から平日 17 ~ 18%となるため、余裕をみて 20%と設定します。平日も一日の来館者数のピークを 20%¹⁾、自転車の利用者を 40%（表 -4）とすると、表 -2 からピーク時は 70 人となり、試験時の学生利用を考えて余裕度を 1.5 とすると駐輪場は 105 台程度が必要になります。

これらの必要台数の確保については、図書館とその周辺全体の整備計画の中で検討し、駅周辺全体の利用予測を踏まえて中・長期的な展望のもとで整備するものとします。

来館者アンケート調査	日進	稲沢	田原	碧南	全体
調査当日の来館者（人）	1,400	1,836	1,182	904	5,322
調査日の貸出者数（人）	802	1,366	656	449	3,273
調査日の貸出冊数（冊）	3,524	4,808	2,990	2,304	13,626
貸出利用者の割合（%）	57%	74%	55%	50%	61%
1人当たりの貸出冊数（冊/人）	4.4	3.5	4.6	5.1	4.2

【表 1 各館の調査当日の貸出利用状況】

5 施設整備の計画

必要量	予測する項目	計算式	数値基準
駐車場	想定人口と目標貸出密度	5万人×11冊＝55万冊/年	貸出密度11冊/人・年
	目標年間貸出者数	55万冊÷4冊/人＝13.75万人/年	4冊/人
	年間来館者数	13.75万人÷60%≒23万人/年	来館者の60%が貸出利用
	1週間の来館者数	23万人÷52週≒4400人/週	52週/年
	土日1日の来館者数	4400人×25%＝1100人/日	休日1日が週で占める割合25%
	ピーク時の来館者数	1100人/日×20%＝220人/ピーク時	1日の来館者数のピーク20%
	車の来館者数	220人×70%≒154人/ピーク時	車での来館を70%
	ピーク時の必要駐車台数	154人÷2人/台＝77台/ピーク時	車一台の同乗者数を2人/台
駐輪場	平日の来館者数	4400人×20%＝880人/日	平日1日が週で占める割合20%
	ピーク時の来館者数	880人/日×20%＝176人/ピーク時	1日の来館者数のピーク20%
	自転車の来館者数	176人×40%≒70人/ピーク時	自転車での来館を40%
閲覧席	着座した利用者数	220人×65%≒143人/ピーク時	着座行為率（人/人）を65%
	ピーク時の着座人数	143人÷0.5人/席≒286席	座席占有率（人/席）を50%

【表2 利用人数の予測シミュレーションと必要な施設サービス】

5-4-3 ピーク人数に基づく必要閲覧席数の試算

想定した来館者数から必要な座席数について、着座行為率（着座人数／滞在者数）を65%、座席占有率（着座人数／席数）の平常時のピークを50%として算定します^{注2)}。

休日のピーク人数を220人とすると、ピーク時に286席程度が必要となります（表-2）。

利用者は、4～6人掛け閲覧席、カウンター席、キャレル席、グループ学習席、ソファ席、スツールなど多様な座席を利用しています。

閲覧席の館内全体で必要となる数量は、活動目標を設定して予測することができましたが、どの座席タイプをどの割合で計画するかは、今後の設計段階で整理するものとします。

調査館	小牧市立図書館		
調査日	2008年7月5(土)-11日(金)		
来館者数	土曜	542	21%
	日曜	611	24%
	火曜	432	17%
	水曜	413	16%
	木曜	185	7%
	金曜	417	16%
計		2600	100%

【表3 曜日別の来館者数（一般）】

	小牧	平日	休日
徒歩		9.2%	6.6%
自転車		32.8%	27.3%
バイク		1.6%	0.6%
車		52.8%	62.3%
バス		1.6%	0.7%
鉄道		0.1%	0.2%
その他		1.9%	2.3%
回答者数		738	656

【表4 平日・休日の交通手段（一般）】

注1) 愛知県小牧市立図書館で1週間（休館日を除く6日間）、中学生以上を対象とした来館者アンケート調査を行い、平日と休日の利用状況の差を整理した。児童は除かれているが、大まかな利用傾向を捉えるには十分だと判断し、曜日別の来館者数の割合を表3、平日と休日の交通手段を表4に再掲する。予測シミュレーションでは、1週間に対する平日1日が占める割合を20%、休日1日を25%とし、自転車の割合を平日40%、休日を30%として設定した。余裕度については、地域の状況により想定すればよいが、ここでは車を1.2、自転車を1.5として算定した。

注2) 座席占有率は、座席のタイプはもちろん、机の大きさや椅子の間隔など家具レイアウトにも影響を受けると考えられる。一般的な閲覧席だと1人当たり800～900mm程度の幅で計画され、この幅が広がると対人距離も確保されて座席占有率は上がるかもしれないが、閲覧席のために必要なスペースも大きくなる。着座には座席タイプだけでなく寸法も関係しているため、今回は一般的な閲覧席を想定し、対人距離も考慮して座席占有率を50%として計算した。

<参考文献>

1) 中井孝幸，秋野崇大，谷口桃子：図書館における利用者属性からみた座席の選択行動と過ごし方 - 「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, Vol.82, No.741, pp.2767-2777, 2017.11

2) 中井孝幸：「利用圏域の二重構造に基づく疎住地の図書館計画に関する研究」、学位論文、2000.7

5-5 環境への配慮

○現況

- ・ 現図書館は、昭和 55 年(1980 年)に建設され 38 年が経過しており、耐震基準は満たしているものの施設総体の老朽化は否めません。
- ・ 平成 25 年(2013 年)に内部リニューアル工事を行い読書環境の改善はなされていますが、平成 28 年(2016 年)に制定された「建築物省エネ法_{*}」の基準は満たしていません。

○導入方針

国土交通省が推進する「官庁施設の環境保全性基準(平成 29 年改訂版)」に即して、計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクル_{*}を通じた環境負荷の低減に配慮した具体的な整備内容を検討します。

<建物の長寿命化>

- ・ 耐久性に優れた構造体を検討します。
- ・ 耐久性を確保した建築非構造部材、建築設備の導入を検討します。
- ・ 建物や建築設備の維持管理のしやすさに配慮し、更新、修繕及び補修が容易に行えるようにします。
- ・ 庇を設けることにより、外壁やサッシュ、ガラスの汚れを防止し、長寿命化を図ります。
- ・ 将来の機能変化や蔵書数の変化にも柔軟に対応できるよう乾式間仕切_{*}を採用するなどフレキシビリティ_{*}に配慮します。

<自然エネルギーの有効利用>

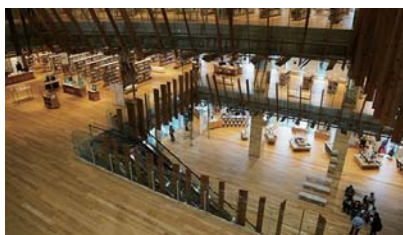
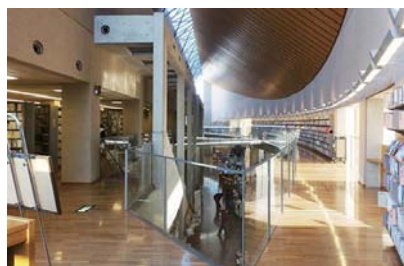
- ・ 太陽光発電設備の導入を検討します。
- ・ 間接光や拡散光などやわらかい自然採光を取り込むことを検討します。
- ・ トイレ洗浄や植栽散水など、雨水利用の検討をします。

<省エネルギー化の推進>

- ・ 居住域空調を行い、空調負荷の低減を図ります。
- ・ タスク・アンビエント照明_{*}により、照明全体の消費エネルギーの削減を図ります。
- ・ 断熱性、日射遮蔽性の高い建具やガラス、庇などの採用により開口部廻りの熱負荷低減を図ります。
- ・ LED 照明の採用や明るさセンサー_{*}と連動した照明計画の検討をし、節電を図ります。
- ・ 人感センサー_{*}と連動した換気設備計画の検討をし、節電を図ります。
- ・ 敷地内緑化や透水性舗装_{*}等の採用を検討します。

<エコマテリアル_{*}の利用>

- ・ リサイクルが容易な材料や環境負荷の少ない材料などのエコマテリアルの採用を検討します。
- ・ 市域・三重県産の木材の活用を検討します。



【ハイサイドライト(田原市立中央図書館)】 【地元木材を使用した内装(富山市立図書館)】 【緑化と太陽光発電(新潟市立中央図書館)】

5 施設整備の計画

5-6 人に優しい図書館づくり

5-6-1 基本的な考え方

新図書館の整備にあたっては、ユニバーサルデザイン・バリアフリーにかかる合理的配慮は必然のものとして、誰もが図書館サービスを支障なく利用できる「アクセシビリティ^{*}」の理念に基づいて、すべての人に「寄り添う図書館」をめざします。また、市の玄関口にふさわしいデザインや開放的な空間の創出などの構造にも配慮するものとします。

そのうえで、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（UD 条例）」「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（平成18年版）」を遵守し、ユニバーサルデザイン7原則に基づいた施設づくりを行います。

- ① 誰にでも公平に利用できること。
- ② 使う上で自由度が高いこと。
- ③ 使い方が簡単ですぐ分かること。
- ④ 必要な情報がすぐに理解できること。
- ⑤ うっかりミスや危険につながらないデザインであること。
- ⑥ 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること。
- ⑦ アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること。

5-6-2 ユニバーサルデザインを実現するための具体的な手法

<移動空間（建築物外部）>

- ・ 歩車分離を図り、歩行者の安全性及び利便性を優先的に検討します。
- ・ 見通しのよい空間とし、わかりやすく連続性のある移動経路を意識して設計します。
- ・ 悪天候でも移動しやすいように、庇や屋根の連続性に配慮します。

<移動空間（建築物内部）>

- ・ 明快なゾーニングとし、各エリアを隔たりなく有機的につなぐことで視認性に配慮します。
- ・ 同一フロアでは段差をできる限り設けないよう検討します。
- ・ 移動や行動がしやすいように、ある程度の人溜りも許容できるゆとりある空間確保を検討します。

<行為空間>

- ・ カウンターの高さは業務内容に応じて座位、立位のものを併設し車椅子利用者に配慮します。
- ・ 多機能トイレは様々な利用者の方々に配慮してみんなのトイレ^{*}としての位置付けを検討します。
- ・ 一般トイレには広めのブースも設け、ベビーカー利用や車椅子利用ができるよう検討します。

<情報>

- ・ 音響情報や触知情報など多角的方法によって館内情報や地域情報の公開を検討します。

<環境>

- ・ 音響心理に配慮した静かすぎない音環境や、均斉度^{*}が高く目が疲れない光環境を検討します。
- ・ 不快な気流の発生を抑制し均質な温湿度分布とすることで、長時間滞在できる快適さを検討します。

<安全>

- ・ 一時避難スペースを設置するなど、災害時にお年寄りや身体の不自由な方の安全確保を検討します。

5-7 耐震安全性

○基本的な考え方

- ・耐震性能の水準・技術的事項や検証方法は「官庁施設の総合耐震計画基準（平成25年3月25日改訂版）」に準じます。
- ・本施設の分類は「人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設」で活動内容は「多数の人が利用する施設」となります。
- ・建設地の地盤状況やハザードマップを考慮し総合的に設計します。

○耐震安全性を高めるための具体的な手法

<構造体>

- ・耐震安全性の分類は「Ⅱ類_{*}」とします。
- ・構造体の大きな損傷を防ぐ構造強度を確保し、一時帰宅困難者の受け入れも検討します。
- ・鈴鹿川近くで比較的軟弱な沖積層_{*}に位置することから液状化対策についても検討します。

<建築非構造部材>

- ・耐震安全性の分類は「B類_{*}」とします。
- ・天井落下しないよう天井材の軽量化や耐震性に配慮した計画とします。

<建築設備>

- ・耐震安全性の分類は「乙類_{*}」とします。
- ・建築設備機器の落下防止や転倒防止に配慮した計画とします。

<家具・備品など>

- ・書架の転倒防止や書籍転落による避難通路の障害防止策を検討します。

分類		活動内容	対象施設例	耐震安全性の分類		
				構造体	非構造部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮、情報伝達のための施設	・災害時の情報収集 ・指令、災害復旧 ・救護物資等の備蓄 ・救急搬送活動	・指定行政機関 ・指定地方行政機関 ・大震法強化地域機関	Ⅰ類	A類	甲類
			・上記以外の指定地方行政機関 ・準ずる機能の機関	Ⅱ類	A類	甲類
	救護施設	・被災者の救護救助 ・救急医療活動	・病院及び消防関係施設のうち災害時拠点として機能すべき施設	Ⅰ類	A類	甲類
			・上記以外の病院、消防関係施設	Ⅱ類	A類	甲類
避難所指定		・被災者の受け入れ	・学校、研修施設等で避難所指定された施設	Ⅱ類	A類	乙類
人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設		・危険物貯蔵 ・危険物使用	・放射性物質、病原菌類の貯蔵・使用	Ⅰ類	A類	甲類
			・石油、高圧ガス、毒物、火薬等の貯蔵・使用	Ⅱ類	A類	乙類
		・多数の人が利用する施設	・文化施設、学校施設、社会福祉施設等	Ⅱ類	B類	乙類
その他			・一般官庁施設	Ⅱ類	B類	乙類

【官庁施設の総合耐震計画基準】

